

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県かほく市

自治体名：石川県かほく市

担当課名：学校教育課

電話番号：076-283-7136

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	64.36km ²
人口	36,347人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	945人
部活動数 (運動部活動のみ)	17部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

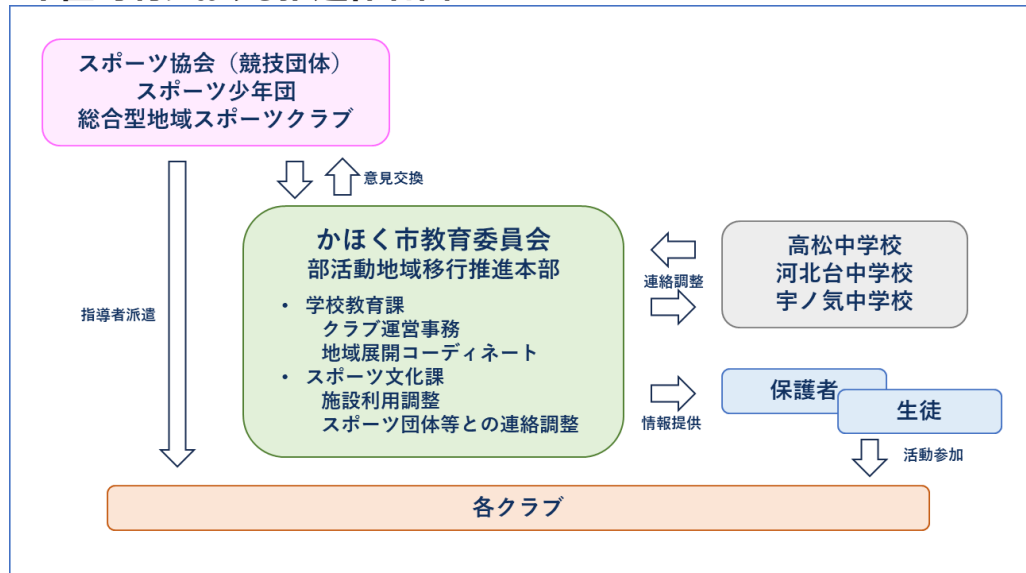
令和6年度には3つの競技で休日の活動を地域に展開した。令和7年度からは、休日地域クラブが4クラブ、平日地域クラブが3クラブ活動を始めた（年度途中で休日地域クラブのうち1つが平日も地域展開）。令和6年度は会費徴収は行っていなかったが、令和7年度からは会費の徴収も始め、本格的なクラブ運営をスタートさせた。持続可能な地域クラブとなるよう、安定したクラブ運営体制を確立する必要がある。当市では、令和8年度からの休日学校部活動を廃止する方針としており、市内の全ての部活動の休日地域展開が急務となっている。

	競技種目	学校名	市内部活動・地域クラブ状況		
			令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）
1	バスケットボール	河北台中（男子） 宇ノ氣中（男女）	休日地域展開 (年度途中から)	平日・休日地域展開	平日・休日地域展開
2	軟式野球	高松中 河北台中 宇ノ氣中	合同部活動	平日・休日地域展開	平日・休日地域展開
3	バドミントン	高松中 河北台中 宇ノ氣中	部活動 (地域展開試行)	平日・休日地域展開 部活動	平日・休日地域展開 部活動 (中体連大会後、廃部)
4	ソフトテニス	高松中 河北台中	休日地域展開 (年度途中から)	休日地域展開	平日・休日地域展開
5	卓球	高松中（男子） 河北台中	休日地域展開 (年度途中から)	休日地域展開	休日地域展開
6	ソフトボール	高松中	部活動 (中体連大会後、廃部)	部活動 (中体連大会後、廃部)	-
7	バレーボール	宇ノ氣中（女子） 宇ノ氣中（男子） 河北台中（男子） 河北台中（女子）	部活動 部活動 - 部活動	部活動 部活動 部活動 休日地域展開 →7/1～完全展開	休日地域展開 部活動 (平日のみ) 平日・休日地域展開
8	柔道	河北台中（男子）	部活動	休日地域展開	平日・休日地域展開
9	剣道	高松中（男子） 宇ノ氣中	部活動 部活動	部活動 部活動	休日地域展開
10	陸上競技	高松中 河北台中 宇ノ氣中	部活動 部活動 部活動	部活動 部活動 部活動	休日地域展開 休日地域展開 休日地域展開

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

- ◎教育委員会
【学校教育課】
地域クラブ運営
- ・ 会員入退会管理
 - ・ 会費徴収
 - ・ 指導者謝支払い
 - ・ 会員・指導者保険手続き
 - ・ クラブ運営に係る各種支払い
- 地域展開コーディネーター業務

- 【スポーツ文化課】
体育施設・学校施設利用調整
スポーツ団体等との連絡調整

年間の事業スケジュール

月	内容
4月	地域クラブ運営開始 地域展開未完了競技の地域展開について関係団体と協議
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	次年度からの状況について 順次、保護者説明会開催
12月	
1月	
2月	入学説明会で、新1年生 保護者向けに説明
3月	休日地域展開完了

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	7クラブ（12部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	46人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
かほくバスケットボールクラブ	教育委員会	バスケットボール	・平日 2回/週 ・休日 4回/月	・平日 19:30～21:30 ・休日 13:00～16:00	・1年: 11人 ・2年: 18人 (・3年: 15人)	通年	10人	3人 (内、兼務3人)	5,000円/月	地域クラブ
かほく軟式野球クラブ	教育委員会	野球	・平日 3回/週 ・休日 4回/月	・平日 16:30～18:30 ・休日 8:30～11:30	・1年: 11人 ・2年: 16人 (・3年: 7人)	通年	2人	3人 (内、兼務3人)	5,000円/月	地域クラブ
高松ジュニアバドミントンクラブ	教育委員会	バドミントン	・平日 3回/週 ・休日 4回/月	・平日 19:15～21:15 ・休日 8:30～11:30	・1年: 9人 ・2年: 4人 (・3年: 8人)	通年	12人	3人 (内、兼務3人)	5,000円/月	地域クラブ
かほくソフトテニスクラブ	教育委員会	ソフトテニス	・平日 0回/週 ・休日 4回/月	・休日 8:30～11:30	・1年: 8人 ・2年: 12人 (・3年: 8人)	通年	5人	3人 (内、兼務3人)	2,000円/月	部活動

※参加者数：3年生活弧書きは、退会済の人数

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（続き）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
かほく卓球クラブ	教育委員会	卓球	・平日 0回/週 ・休日 4回/月	・休日 8:30～11:30	・1年: 20人 ・2年: 5人 (・3年: 15人)	通年	7人	3人 (内、兼務3人)	2,000円/月	部活動
河北台バレーボールクラブ	教育委員会	バレーボール	・平日 3回/週 ・休日 4回/月	・平日 (火) 19:30～21:30 ・平日 (木・金) 19:00～21:00 ・休日 13:00～16:30	・1年: 4人 ・2年: 5人 (・3年: 2人)	通年	6人	3人 (内、兼務3人)	5,000円/月	地域クラブ
かほく柔道クラブ	教育委員会	柔道	・平日 0回/週 ・休日 4回/月	・休日 8:30～11:30	・1年: 3人 ・2年: 3人 (・3年: 1人)	通年	4人	3人 (内、兼務3人)	2,000円/月	部活動

※参加者数：3年生活弧書きは、退会済の人数

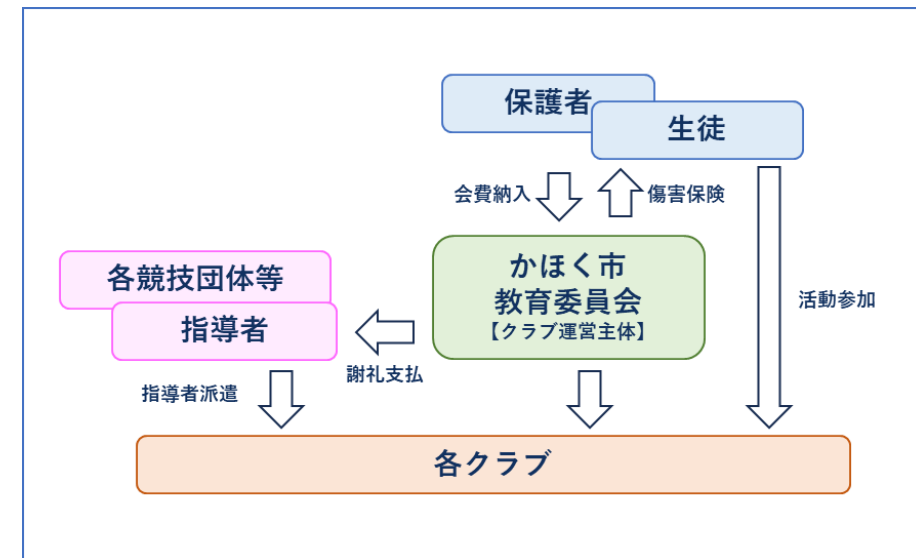
2.実証内容と成果

主な取組例

●かほくバスケットボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	かほく市教育委員会
期間と日数	- 平日 2回/週 - 休日 4回/月
指導者の主な属性	かほく市バスケットボール協会員
活動場所	かほく市総合体育館 宇ノ気体育館
主な移動手段	平日・休日 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等 (月額)	5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：クラブ運営を行う（会員管理・会費徴収・保険手続き・支払い等）

●クラブ責任者 1名

役割：クラブチームの総括的な管理を行い、市教育委員会とのパイプ役を担う

●クラブ指導者 9名

役割：クラブ指導を担う

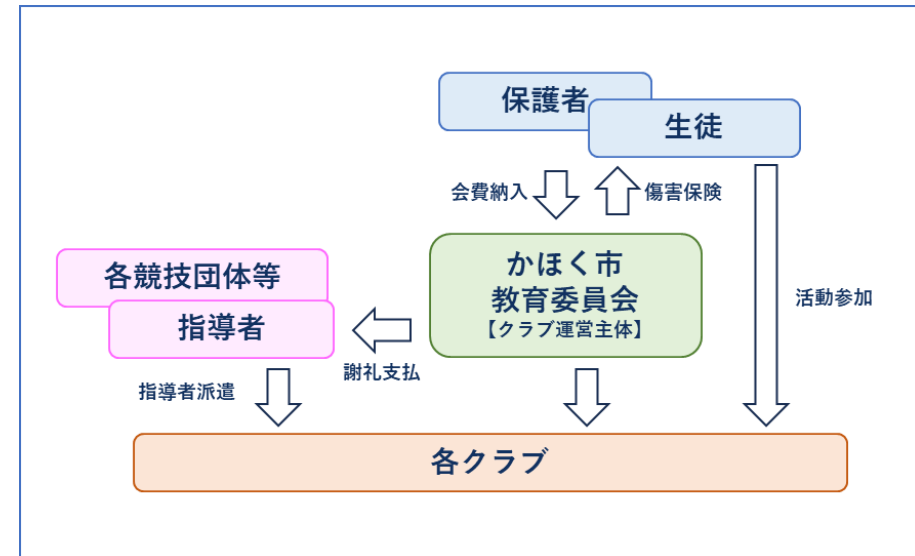
2.実証内容と成果

主な取組例

●かほく軟式野球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	かほく市教育委員会
期間と日数	- 平日 3回/週 - 休日 4回/月
指導者の主な属性	兼職兼業教員
活動場所	宇ノ気中学校グラウンド
主な移動手段	- 平日 スクールバス - 休日 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等(月額)	5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：クラブ運営を行う（会員管理・会費徴収・保険手続き・支払い等）

●クラブ責任者 1名

役割：クラブチームの総括的な管理を行い、市教育委員会とのパイプ役を担う

●クラブ指導者 1名

役割：クラブ指導を担う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・教育委員会内に地域クラブ運営に当たる職員を配置。会員管理・会費徴収・保険手続き・支払い等、地域クラブ運営に係る事務全般を行った。専任のコーディネーターは配置しなかったが、教育委員会職員がその業務を行った。
- ・各クラブ指導者は、競技団体から派遣していただき、そのうち1名がクラブ責任者となり、教育委員会と連携を取りながらクラブ運営に当たった。指導方針、練習内容はクラブ責任者に一任した。
- ・クラブ内で、生徒間のトラブルや保護者とのトラブル等が発生した場合は、教育委員会からクラブ責任者に対して解決のための助言を行った。

取組の成果

- ・クラブ運営に関する事務全般を教育委員会が担うことで、クラブ指導者には、各クラブの指導に専念していただくことができた。
- ・各クラブに責任者を立てることで、教育委員会との連絡が一元化され、効率的なクラブ運営を行うことができた。
- ・トラブル発生時には、教育委員会内の生活指導担当の指導主事が中心となって相談に乗る体制を設けることで、教育的な視点から指導を補完することができた。

今後の取組における課題

- ・クラブ運営に係る事務が極めて煩雑であった。今後、地域展開が進むにつれ事務量が増加することが予測されるため、クラブ運営に係る人材確保や事務効率化が求められる。
- ・当初予定していた、市主催の研修会や担当者（クラブ責任者）連絡会を開催することができなかった。

課題への対応方針

- ・国・県の補助制度を活用することで、指導者だけではなくクラブ運営体制の充実化も図っていく。また、クラブ運営事務のマニュアル化、トラブル対応集作成等により、事務効率の向上に努める。
- ・令和8年度以降も新たな地域クラブが誕生する見込みであるため、新年度の活動スタート前に、地域クラブ責任者を対象とした説明会を開催する。説明会では、指導に当たっての教育的な視点からの留意点、クラブ運営に係る市の統一的なルール等について周知徹底を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 地域クラブ指導者は、地域の競技団体から派遣していただく形で、質・量の確保を図った。
- ・ 地域展開後も、意欲のある教員は兼職兼業で指導に当たっていただいた。
- ・ 従来から部活動指導員や外部コーチとして部活動指導に携わっていた方を地域クラブ指導者に登用した。
- ・ 県が開催する地域クラブ指導者向け講習会への参加を促し、指導者のスキルアップを図った。

取組の成果

- ・ 上記取り組みにより、地域クラブの指導者は、必要数が確保された。
- ・ 兼職兼業教員や部活動指導員は、従来から生徒の指導に当たっていたこともあり、これらの人材の活用は、教育面での信頼性が担保された指導につながった。
また、休日地域クラブで、同一人物が、平日は教員・部活動指導員・外部コーチ（市費で委嘱しているコーチ）として、休日は地域クラブ指導者として指導に当たることによって平日・休日一貫指導につながった。

今後の取組における課題

- ・ 【再掲】当初予定していた、市主催の研修会や担当者（クラブ責任者）連絡会を開催することができなかった。
- ・ 一部の競技において、十分に指導者を確保できておらず、将来的な指導者不足が危惧されるケースがある。

課題への対応方針

- ・ 【再掲】令和8年度以降も新たな地域クラブが誕生する見込みであるため、新年度の活動スタート前に、地域クラブ責任者を対象とした説明会を開催する。説明会では、指導に当たっての教育的な視点からの留意点、クラブ運営に係る市の統一的なルール等について周知徹底を図る。
- ・ 将来的な指導者不足が危惧される競技について、新たな指導者の確保に向けて競技団体と継続して協議を行うほか、小学校も含めた教員に兼職兼業の意向確認を行うことで人材の発掘を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 地域展開未完了の競技について、令和8年度以降の地域展開に向けて競技団体その他関係団体と協議を継続した。
- ・ 地域クラブの練習場所候補として大学施設を活用できないか、市内の大学と協議を実施した。
- ・ 平日夕方に活動するクラブのため、スクールバスを運行した。
- ・ 地域展開が進むことで、スポーツを行わない層が出てくることが予測されるため、これら生徒の受け皿作りについて、スポーツコミッションや総合型地域スポーツクラブと協議を実施した。

取組の成果

- ・ 地域展開に向けた協議の結果、令和7年度末をもって休日の地域展開が完了した。
- ・ 市内大学との協議により、大学体育館の使用の可能性（利用可能時間帯・料金その他諸条件）を明らかにすることができた。令和8年度からの地域クラブによる大学体育館の使用は、条件の折り合いがつかず実現には至らなかったが、今後、地域展開が進む中で練習場所の選択肢が増えた。
- ・ 保護者による送迎が難しい平日夕方にスクールバスを運行されることで、生徒の移動手段を確保した。
- ・ 地域展開後の市内のスポーツ環境整備について、行政・スポーツコミッション・総合型地域スポーツクラブ間で共通認識を持つことができた。

今後の取組における課題

- ・ 休日の地域展開は完了したが、引き続き、平日の地域展開を進めていく必要がある。
- ・ 地域展開が進むことで発生するスポーツを行わない層の受け皿となる活動について、具体的な取り組みを生み出す必要がある。

課題への対応方針

- ・ 平日の地域展開未完了競技について、早期の地域展開に向けて引き続き人材確保・練習場所確保を進める。
- ・ スポーツコミッションと連携し、スポーツ関係者が一堂に会して意見交換を行う場を設け、市のスポーツ環境整備について協議を行う。その中から、部活から地域展開したクラブ以外の新たな取り組みを生み出す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 市として、令和8年度には「休日の部活動廃止」＝「休日地域展開完了」を目標として掲げ、市内の全ての部活動について、地域展開に向けて競技団体等と協議を継続した。

取組の成果

- 【再掲】地域展開に向けた協議の結果、令和7年度末をもって休日の地域展開が完了した。
- 【令和8年度地域展開見込み】（3頁参照）
休日地域クラブ 8クラブ
平日地域クラブ 7クラブ
（※休日地域クラブのうち1クラブは、年度途中から平日地域展開予定）

今後の取組における課題

- 【再掲】一部の競技において、十分に指導者を確保できておらず、将来的な指導者不足が危惧されるケースがある。

課題への対応方針

- 【再掲】将来的な指導者不足が危惧される競技について、新たな指導者の確保に向けて競技団体と継続して協議を行うほか、小学校も含めた教員に兼職兼業の意向確認を行うことで人材の発掘を行う。

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 令和4年に実施したアンケート結果をもとに、保護者にとって過度な負担とならないようなクラブ会費を設定した。
休日地域クラブ 2,000円/月 平日地域クラブ 5,000円/月
- 令和8年度から新たに地域展開する部活動で保護者説明会を開催し、受益者負担の考え方について理解を求めた。説明会では、支出のうちクラブで負担するもの、個人で負担するものについて基準を明確に示した。
- 地域クラブは部活動に準ずるものと位置付け、体育施設・学校施設の使用料を免除することとし、参加者の負担軽減を図った。
- 大会等参加時に、スクールバスを活用することで、参加者の移動に関する負担軽減を図った。

取組の成果

- 十分な説明を行った結果、クラブ会費の徴収について、否定的な意見は見られない。

今後の取組における課題

- 困窮世帯を対象とした支援について現時点で未着手となっている。

課題への対応方針

- 現時点で、困窮世帯を対象とした支援制度は設けていないが、今後、支援制度のニーズを見極め、国補助制度の活用も視野に入れつつ制度創設の検討を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等（続き）

収支バランス

収入内訳は、市費がやや大きなウエイトを占めており、受益者負担、県委託料がほぼ同じ割合で続いている。支出内訳は、指導者謝金が大部分を占めている。

地域展開が進むにつれ、会員数も増加し受益者負担による収入額も伸びていくが、それ以上に支出が増大することが予測される。受益者負担額（地域クラブ月会費）を上げることは、生徒のクラブ参加を阻害することにつながりかねず、また、保護者の理解を得ることも難しい。このため、国・県等による補助がなければ、地域展開を進めるほど市の負担が大きくなることが危惧される。

クラブ運営に係るスタッフは3名であるが、うち2名は教育委員会の正規職員が兼務しており、クラブ運営の専任スタッフは1名となっている。支出で計上している人件費は、専任スタッフ分となる。地域展開が進むにつれ、地域クラブ運営に係る事務負担も大きくなるが、事務効率化だけでは限界もあるため、将来的に運営スタッフの増員に伴う人件費の増大も懸念される。

支出の中で最も大きな割合を占めるのが指導者謝金であることから、支出を抑えるためには、今後、1クラブ当たりの指導従事時間に何らかの制限を設けるといった方法が考えられる。しかしながら、謝金額に上限を設けることは、地域指導者の意欲に水を差すことにもつながりかねないことから、慎重に検討しなければならない。

●収入

項目	金額	割合
県委託料	5,200,000円	30.7%
市費	6,394,839円	37.8%
受益者負担	5,341,000円	31.5%
合計	16,935,839円	—

●支出

項目	金額	割合
地域クラブ活動費	16,083,903円	95.0%
諸謝金（指導者）	13,734,400円	81.1%
消耗品費	1,315,183円	7.8%
通信運搬費	366,574円	2.2%
雑役務費	414,330円	2.4%
保険料	253,416円	1.5%
事務局運営費	851,936円	5.0%
人件費	851,936円	5.0%
合計	16,935,839円	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・【再掲】地域クラブは部活動に準ずるものと位置付け、体育施設・学校施設の使用料を免除することとし、参加者の負担軽減を図った。
- ・地域クラブが、部活動と同じ夕方の時間帯に活動する場合には、学校施設の使用を優先的に認めることとした。
- ・中学校以外にも小学校体育館等も積極的に活用した。

取組の成果

- ・令和8年度に活動する地域クラブは、体育施設・学校施設を十分に活用することで、活動場所を確保することができた。

今後の取組における課題

- ・平日地域クラブでは、指導者の都合で練習時間帯が夜にならざるを得ないが、夜は体育施設・学校施設共に既存団体により利用スケジュールが飽和状態である。現状では、これ以上、地域クラブの練習場所を確保することが困難である。
- ・夜の施設使用に関しては、従来から使用してきた団体を差し置いて、地域クラブの使用を優先的に認めることはできない。

課題への対応方針

- ・体育施設・学校施設の利用スケジュールを抜本的に見直し、既存施設を最大限有効活用する。
- ・体育施設・学校施設に限らず、大学体育館等活用できる施設は積極的に活用する。

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・市として、令和8年度には「休日の部活動廃止」＝「休日地域展開完了」を目標として掲げ、取り組みを進めてきたが、そこにとどまらず、平日地域展開も積極的に進めた。

取組の成果

- ・令和7年度開始時点では3クラブであった平日地域クラブが、年度途中に4クラブとなり、令和8年度当初には7クラブとなる見込みである。また、令和8年度途中にはさらに1クラブが平日クラブとなる予定である。これにより、市内地域クラブ（運動系）の概ね半分が平日地域展開することとなる。
- ・【再掲】【令和8年度地域展開見込み】（3頁参照）
休日地域クラブ 8クラブ
平日地域クラブ 7クラブ
（※休日地域クラブのうち1クラブは、年度途中から平日地域展開予定）

今後の取組における課題

- ・平日地域展開未完了の部活動は、先述のとおり夜の練習場所の確保が困難であることが原因となっており、地域展開の見通しが立っていない。

課題への対応方針

- ・【再掲】体育施設・学校施設の利用スケジュールを抜本的に見直し、既存施設を最大限有効活用する。
- ・【再掲】体育施設・学校施設に限らず、大学体育館等活用できる施設は積極的に活用する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

かほく市教育委員会を運営主体とした地域クラブ運営を行った。

当市では、令和6年度に休日地域クラブが誕生し、活動を始めた。この時点ではクラブ事務局の体制は整っておらず、練習のみ地域指導者に展開するという形をとった。令和6年度は会費徴収を行わなかったが、令和7年度より、会費徴収を伴う本格的なクラブ運営を開始した。クラブ運営に当たり、令和7年度から教育委員会内に専任のスタッフを配置し、クラブ運営に係る各種業務を行った。

地域クラブの活動場所確保のため、体育施設だけではなく、中学校、小学校体育館などの学校施設の有効活用を図った。

市として、令和8年度開始時点での「休日の部活動廃止」＝「休日地域展開完了」を目標として掲げており、地域展開未完了であった部活動の地域展開を進めた。また、平日の活動についても地域展開も積極的に進めた。

その他、地域展開後の市のスポーツの在り方について、スポーツ所管課やスポーツコミッション、総合型地域スポーツクラブと協議をスタートさせた。

●成果の評価

クラブ運営を行う中で様々な問題が発生したが、その都度解決を図り、クラブ運営に係るノウハウの蓄積につながった。これにより、持続可能なクラブ運営の基礎を固めることができた。

市の目標である令和7年度末での「休日地域展開完了」を達成することができた。これにより、令和8年度からは、休日の活動は全て地域クラブとして行うこととなった。また、平日地域展開にも積極的に取り組むことで、令和8年度から平日地域クラブも複数誕生することとなり、市全体で部活動の地域展開を大きく推し進めることができた。

地域展開後の市内のスポーツ環境整備について、行政、スポーツコミッション、総合型地域スポーツクラブ間で共通認識を持つことができた。特に、地域展開により生徒がスポーツから遠ざかることがないような仕組み作りが急務であることが明らかにされた。

●今後に向けて

今後さらに平日地域展開を進めることで、クラブ運営に係る事務負担が増加することが予測されるため、より効率的なクラブ運営体制構築を目指す。

改革実行期間中の早い段階での平日地域展開完了を目指し、引き続き関係団体と協議を継続していく。

地域展開後の市内のスポーツ環境整備について、これまでの協議内容をもとに、具体的な取り組みを生み出す。

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【バスケットボールクラブ 戦術説明】



【バスケットボールクラブ シュート練習】



【軟式野球クラブ バッティング練習】



【バレーボールクラブ レシーブ練習】

参考資料（市広報で地域展開について紹介）

Information

子ども
・
教育

知っていますか？ 中学校部活動の地域展開

問い合わせ 学校教育課 ☎ 076 (283) 7136



中学校の部活動は、大きな変革期にあります。少子化により、学校単位でチーム編成ができなかったり、教員の長時間勤務の常態化など、現在の部活動の形で続けていくことが困難になってきました。



そこで、これまで学校教育の一環として行われてきた部活動を、地域全体で関係者が連携し支えていくという形に変えていくという取り組みが全国的に進められています。部活動を「学校」から「地域」に移していくことを部活動の「地域展開」といいます。

国として、まずは休日の部活動の地域展開を目指し、将来的には平日も含めた地域展開を進めていく予定としています。

本市では、令和6年度から段階的に地域展開を進め、現在7つの地域クラブ（右記）が活動しており、令和8年度からは、全ての部活動で休日の活動を終了する予定です。

◎来月号から地域クラブの活動を紹介していきます。お楽しみに！

—— 地域展開したクラブ ——

● 休日および平日地域クラブ （完全移行したクラブ）

- ▷ かほくバスケットボールクラブ
- ▷ かほく軟式野球クラブ
- ▷ 高松ジュニアバドミントンクラブ
- ▷ 河北台バレーボールクラブ

● 休日地域クラブ （休日のみ移行したクラブ）

- ▷ かほくソフトテニスクラブ
- ▷ かほく卓球クラブ
- ▷ かほく柔道クラブ

【広報かほく 2025.11】

参考資料（市広報で地域クラブ紹介）

地域クラブ通信 (# 01)

中学校の「学校部活動」を「地域クラブ活動」へ展開していく部活動の地域展開が全国的に進められています。
かほく市では、令和6年度から「地域クラブ」による活動を始めています。
このコーナーでは、本市で活動する「地域クラブ」を紹介します。



かほく軟式野球クラブ

クラブ情報

クラブ名	かほく軟式野球クラブ
メンバー数	27人（男27人）
会費	月会費 5,000円
活動日時	平日（月・火・金） 16:30～18:30 休日（土） 8:30～11:30
活動場所	宇ノ気中学校 野球グラウンド
大会等の参加	地域クラブチームとして参加
クラブスローガン	昇・勝・笑 ～ It's show time. ～
指導者	地域指導者（兼業教員）

クラブPR

市内3中学校の野球部が地域展開したクラブで、1・2年生27人で、目標に向かって練習しています。
学童野球経験者だけでなく、中学に入ってから始めた選手もいます。地域クラブとして、地域から愛され、応援されるチームを目指して頑張っています。

野球未経験者、女子メンバーも大歓迎です！

キャプテンからのメッセージ

限られた練習時間の中で、1つ1つの練習の意味を考え、こだわりをもって練習しています。
クラブスローガンである「昇・勝・笑」をモットーに、県大会優勝を目標に頑張っています。



岸 空輝さん



【広報かほく 2025.12】

参考資料（市広報で地域クラブ紹介）

地域クラブ通信 (# 02)

中学校の「学校部活動」を「地域クラブ活動」へ展開していく部活動の地域展開が全国的に進められています。
かほく市では、令和6年度から「地域クラブ」による活動を始めています。
このコーナーでは、本市で活動する「地域クラブ」を紹介します。



河北台バレーボールクラブ

クラブ情報

メンバー数	10人（女子10人）
会費	月会費 5,000円 その他（運営費） 2,500円 / 月
活動日時	平日 火・金 19:30～21:30 / 木 19:00～21:00 休日 土 13:00～16:30
活動場所	平日 高松小学校体育館 休日 河北台中学校体育館
大会等の参加	地域クラブチームとして参加
クラブスローガン	声を大切に、楽しんで、勝つことを目指す！
指導者	地域指導者

クラブPR

昨年7月に河北台中学校バレーボール部から完全地域展開したクラブです。バレーボールは「つなぐ」チームスポーツなので、声を大切にして、笑顔が絶えないチームを選手とスタッフが一緒になって作りあげています。昨年度北信越出場を果たした先輩達と肩を並べられるようにチーム一丸となって頑張っています。

キャプテンからのメッセージ

私たちのチームは、明るく、仲がいいのが1番の魅力です。監督やマネージャーも明るく、面白く、どんな時もチームを盛り上げてくれます。初心者でも安心して参加でき、一人一人が成長を実感できるチームです。



立畠 希穂さん



【広報かほく 2026.1】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



競技A

- ステークホルダー
部活動顧問・保護者
- 経過
 - ・ 令和6年度、市内中学校で合同部活動実施（肯定的な意見）
→練習の幅が広がり生徒たちにとって良い刺激となっている
 - 大人数での切磋琢磨が良い雰囲気を生む
 - 課題よりプラス面が多い
 - ・ 部活動顧問との意見交換実施
→地域クラブへ移行後も兼職兼業で指導に携わりたい
 - （教員）異動したとしても、市民としてクラブの指導に携わっていきたい
 - ・ 保護者説明会開催
 - 実施にあたって生じた課題と対応
 - ・ 練習場所への生徒の移動方法の確保
→生徒の移動は、スクールバスを使用することで対応
 - 令和7年度から平日地域クラブとして活動開始

競技B

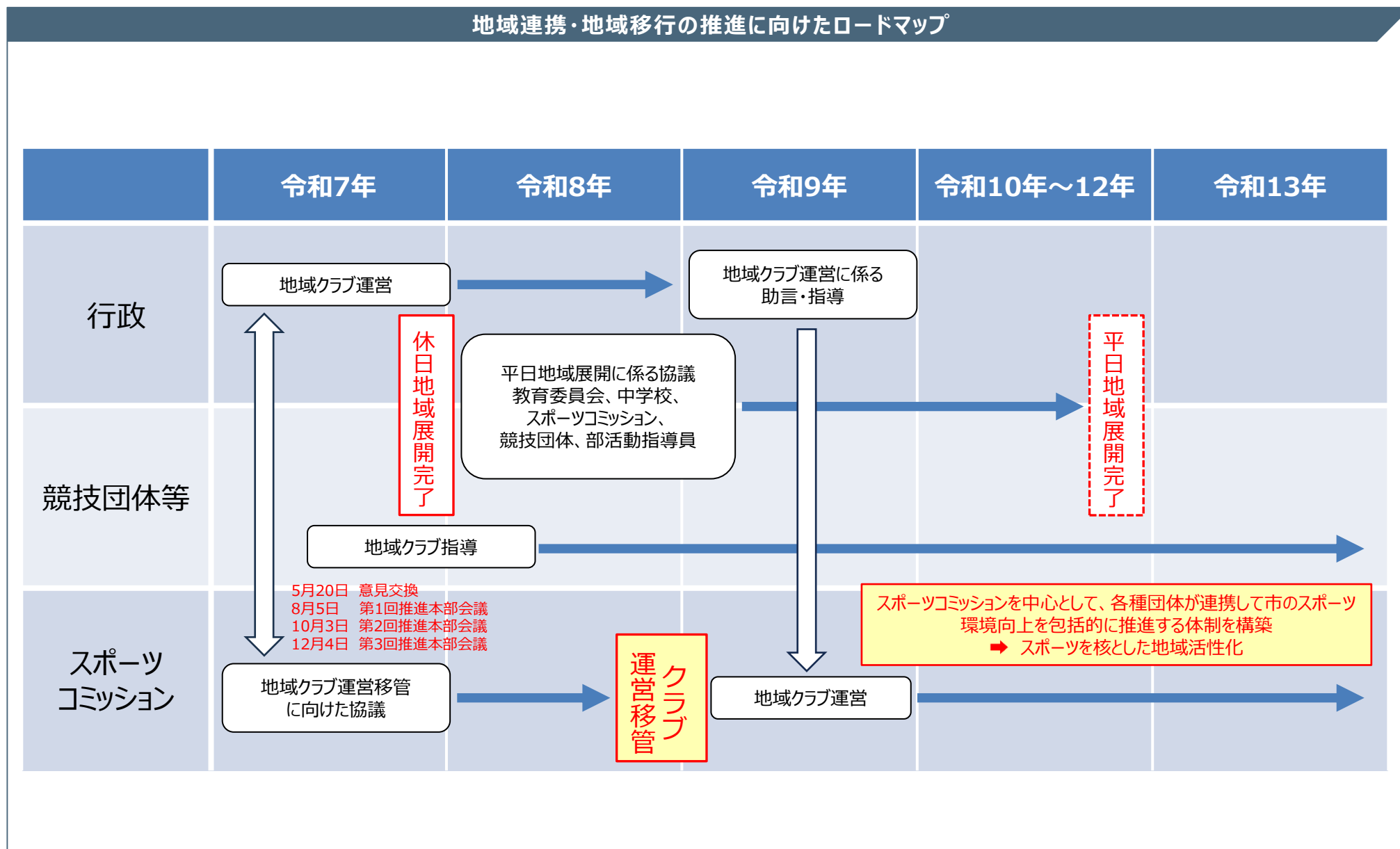
- ステークホルダー
競技団体・学校長
- 経過
 - ・ 競技団体・学校長・教育委員会で意見交換実施
 - ・ 令和7年度からの地域展開を見据え、令和6年度中に試行的に地域展開実施
 - 実施にあたって生じた課題と対応
 - ・ 部活動の地域展開に当たって、クラブでの活動を望む生徒と部活動での活動を望む生徒に分かれる（競技志向か否か）
→地域クラブ設立後も部活動は併存。新規部員の募集は行わず、現時点の部員が引退後に部活動を廃止
 - ・ 消耗品に係る経費が大きく、補助が必要
→消耗品に係る費用は、クラブ会費および市費から支出することとし、保護者から追加の負担は求めない
 - ・ 大会参加に係る移動方法の確保
→大会参加時の生徒の移動は、スクールバス使用または保護者の車乗り合わせで対応
 - ・ 令和7年度から平日地域クラブとして活動開始
 - ・ 費用負担の考え方等は、他クラブ運営にも適用

競技C

- ステークホルダー
地域クラブ指導者・部活動顧問・学校長・保護者
- 経過
 - ・ 令和7年度、休日地域クラブとして活動スタート
 - ・ 令和8年度からの平日夜の練習場所確保の目途が立つ
 - ・ 平日地域展開について保護者説明会開催
 - 実施にあたって生じた課題と対応
 - ・ 平日地域展開した際に、クラブに参加しない生徒の対応をどうするか
→地域展開に向けて動き出した段階から、生徒（保護者）には将来的に平日の活動も地域展開することは説明済
 - ・ クラブに参加しない生徒数は限定的であることが見込まれる
 - ・ 部活動を残したとしても練習が困難
→学校長・部活動顧問と協議の結果、平日地域展開と同時に部活動は廃部とすることに決定
 - ・ 令和8年度から平日地域クラブとして活動開始

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ^o



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県能美市

自治体名：石川県能美市

担当課名：教育委員会学校支援課

電話番号：0761-58-2271

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	84.14km ²
人口	49,706人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,372人
部活動数 (運動部活動のみ)	35部活
地域クラブ活動数	7 クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	設定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

能美市の中学校生徒数については、平成28（2016）年度1,659人に対して、本年（2025）度は1,371人であり、この10年間で288人、約17%の減少がみられ、その間に部活動の数を減らしたり合同チームで大会出場したりする学校も現れてきた。

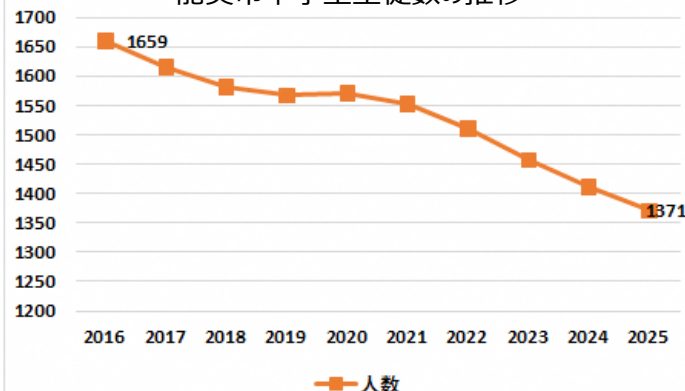
運動部活動加入率も年々減少し、約60%となっている。一方、学校部活動以外の社会スポーツや民間の活動団体への加入者数も年々増加しており、昨年度には148人（約10%）に増えている。中には、学校にその競技があっても、社会スポーツに入る生徒も増えてきている。このことから生徒や保護者のニーズが多様化している状況がうかがえる。

このように、各校の生徒数や部活動数および部員数の減少により、子どもたちに充実した活動機会の保証ができず、学校単位で団体競技等の部活層も維持できないのが現状である。

能美市の地域部活動移行に至るまでのプロセスにおいては、令和2年度に「能美市スポーツアカデミー事業」を設立し、「ソフトボール」「ハンドボール」「陸上競技」を市体育協会を通じて、競技力向上を図ってきた。令和3年度には「地域運動部活動推進事業」に移行、令和4年度には「バレーボール」「剣道」「野球」を、令和5年度には「バスケットボール」を地域運動部活動実践研究の対象に追加してきた。

令和5年度には「部活動のあり方検討委員会」を実施し、令和5年度から7年度までの本市の方向性を確認した。今年度については第2期「部活動のあり方検討委員会」を実施、提言をまとめ、令和10年度4月より、中学校の「休日・祝日の部活動」はすべて地域展開されることに決定した。今後、受け皿となるスポーツ・文化団体との継続的な対話の場を設定し、指導者の確保・養成、活動場所の調整、財源の確保、送迎の負担軽減等、地域展開に伴う諸課題の解決に、関係機関と一体となって取り組むことが不可欠である等、課題を明確にすることができた。

能美市中学校生徒数の推移



2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	7クラブ（部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
能美男子ハンドボールクラブ	能美市ハンドボール協会	ハンドボール	・平日 2回 ・休日 2回	平日： 19:00～ 21:00 休日： 8:30～ 11:30	1年生:6 2年生:8 3年生:17	令和6年8月～ 令和8年3月	4人	0人	0円 /年額 (等)	中体連
能美女子ハンドボールクラブ	能美市ハンドボール協会	ハンドボール	・平日 2回 ・休日 2回	平日： 19:00～ 21:00 休日： 13:00～ 16:00	1年生:8 2年生:5 3年生:6	令和6年8月～ 令和8年3月	4人	0人	0円 /年額 (等)	中体連
ソフトボールクラブ	能美市ソフトボール協会	ソフトボール	・休日 1回	8:30～ 11:30	1年生:2 2年生:3 3年生:7	令和6年8月～ 令和8年3月	4人	0人	0円 /年額 (等)	参加していない

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

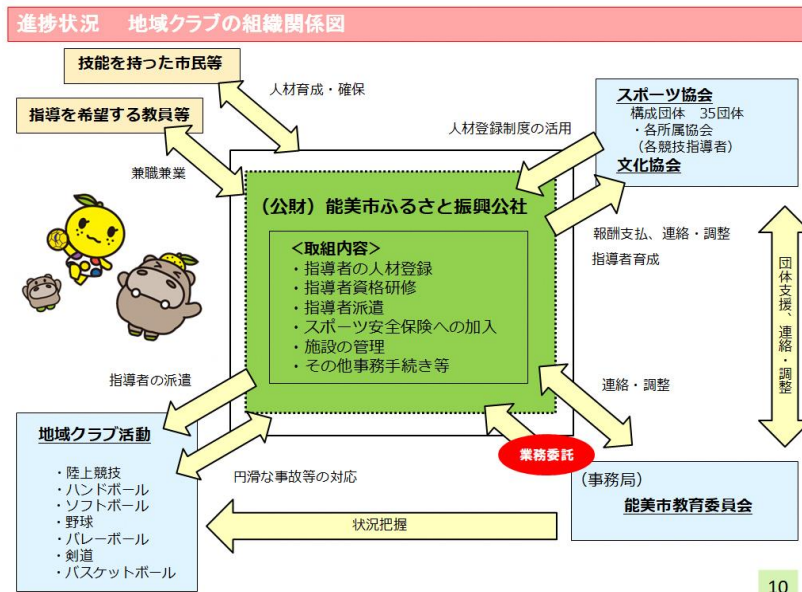
②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
能美男子バスケットボールクラブ	能美市バスケットボール協会	バスケットボール	・平日 1回 ・休日 1回	平日 : 19:00～21:00 休日 : 8:30～11:30	1年生:6 2年生:4 3年生:11	令和6年8月～ 令和8年3月	4人	0人	0円 /年額 (等)	参加していない
能美女子バスケットボールクラブ	能美市バスケットボール協会	バスケットボール	・平日 1回 ・休日 1回	平日 : 19:00～21:00 休日 : 13:00～16:00	1年生:4 2年生:1 3年生:7	令和6年8月～ 令和8年3月	3人	0人	0円 /年額 (等)	参加していない
陸上練習会 (男女)	能美市陸上競技協会	陸上競技	・休日 1回	8:30～ 11:30	1年生:32 2年生:44 3年生:34	令和6年8月～ 令和8年3月	7人	0人	0円 /年額 (等)	参加していない
能美剣道教室	能美市剣道協会	剣道	・休日 1回	8:30～ 11:30	1年生:5 2年生:11 3年生:10	令和6年8月～ 令和8年3月	4人	0人	0円 /年額 (等)	中体連

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校支援課、学び・文化・スポーツ課）

- ・ 学校教育課…部活動指導員、外部指導者の配置、教員の兼職兼業、学校および中体連との連携
- ・ 市民、関連団体への周知
- ・ 学び・文化・スポーツ課…市体育施設の開放、市スポーツ協会との連携

◎コーディネーター

- ・ 各スポーツ協会と中学校との連絡調整、「あり方検討委員会」の実施

◎運営団体（公財能美市ふるさと振興公社）

- ・ 指導者の人材登録、指導者資格研修、指導者派遣、スポーツ安全保険への加入、施設管理

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|---|
| 令和7年4月 | ・ 教育委員会と委託先「公財能美市ふるさと振興公社」との定例会 |
| 令和7年8月 | ・ 第2期「能美市部活動あり方検討委員会」（第1回）の実施 |
| 令和7年9月 | ・ 小中学校保護者向けのリーフレットを配信 |
| 令和7年10月 | ・ 第2期「能美市部活動あり方検討委員会」（第2回）の実施
・ 地域部活動指導者研修会の開催 |
| 令和7年11月 | ・ 第2期「能美市部活動あり方検討委員会」（第3回）の実施 |
| 令和7年12月 | ・ 第2期「能美市部活動あり方検討委員会」（第4回）の実施
・ 提言のとりまとめ |
| 令和8年3月 | ・ 市の広報誌に記事とともに4月からの部活動地域展開の状況と今後の展開を掲載 |
| 随時 | ・ 地域指導者の募集 |

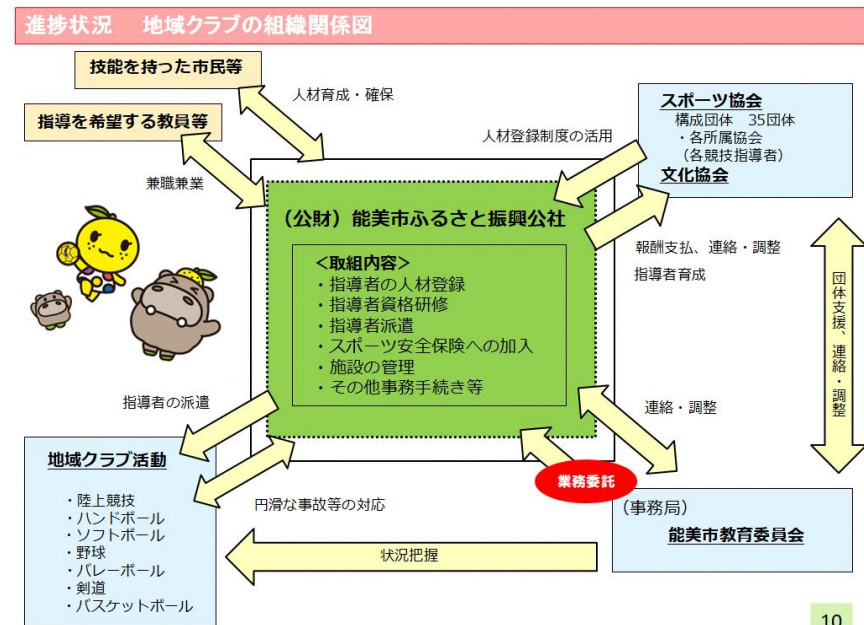
2.実証内容と成果

主な取組例

●能美ハンドボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男女ハンドボールクラブ
運営団体名	能美市ハンドボール協会
期間と日数	平日：2回（月曜・木曜） 休日：2回（土曜・日曜）
指導者の主な属性	能美市ハンドボール協会員
活動場所	市内体育施設
主な移動手段	各自集合（保護者送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

役割：指導者人材の募集・配置、学校および中体連との連携を行う

●コーディネーター

役割：各スポーツ協会と中学校との連絡調整を行う

●指導者・運営スタッフ

役割：指導・運営のミーティング、活動場所の調整、活動記録

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 「公財能美市ふるさと振興公社」が総括コーディネーター的な役割を担う。例えば、指導者人材の登録・ハラスメント等に関する資格研修の企画・指導者の派遣およびクラブ員や指導者スポーツ安全保険、損害賠償保険への加入・指導者謝金支払い等の業務を担当する。
- 市スポーツ協会が窓口となり、競技別の各種スポーツ協会に部活動地域展開に積極的にかかわる人材を募集したり、指導助言を行ったりする。

取組の成果

- 競技別の運営主体となる各スポーツ協会は、市スポーツ協会の加盟団体であるため、連絡調整や各種相談において円滑に行うことができた。
- 部活動の地域移行に取り組む競技は、令和6年度は5競技だったが、各競技別スポーツ協会の協力により、令和8年度より8競技で実施する予定となった。
- 公的支援（例えば、財政的支援、公共施設の優先利用、使用料減免等）の対象とする地域スポーツクラブの認定要件や基準等をより明確化した。

今後の取組における課題

- 部活動の地域展開に関して、積極的にかかわる地域スポーツクラブの実施主体の関係者及びその数を増やすことが緊急の課題である。部活動の部員数に対してその指導者の数が足りておらず、生徒・家庭・学校の欲求や要望に応えきれていない。
- また、指導者の経験が不足しているため地域クラブにかかわることをためらう方々も多くおり、人材の掘り起こしなど、体制づくりに関して様々な課題がある。

課題への対応方針

- 指導者の確保等、課題は沢山あったが、競技別スポーツ協会のご尽力により、少しずつ地域展開が進展している。それぞれのスポーツ協会には積極的なかわりたい人材が存在しているのでその人材を頼りにし、人材の掘り起こす。
- 引き続き実施主体ごとに個別ヒアリングを実施し、経費や練習場所、備品等の不足や指導上の悩みを具体的に聞き出す。
- 休養やハラスメントについてはガイドラインに沿って助言を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 地域クラブとして活動するにあたり、学校部活動顧問と種目別スポーツ協会スタッフとの打ち合わせを行い、生徒、保護者が持つ不安をなるべく払拭し、スムーズに地域展開ができるよう調整をおこなった。
- ・ 地域クラブを立ち上げる際に必要な形式を設定し、教育委員会で承認するシステムを作り上げた。
- ・ 地域クラブのスタッフと練習実施計画を具体的に練ったり、経費の見積もり・報告等について相談や指導を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ クラブ員の練習出欠確認や緊急時での保護者連絡を効率的に行うために、LINEやグーグルフォームなどを使用し、効率的な連絡体制を築いている。
- ・ 各地域クラブには、クラブ員の技術体力指導のスタッフ・保護者との連絡を担うスタッフ・会計など事務を担うスタッフなど役割分担を勧めている。
- ・ スタッフ間の連絡にもデジタルツールを活用を勧めている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 地域部活動指導者研修会の開催
- ・ 期日：令和7年10月24日（金）
- ・ 演題：「中学生期の効果的な指導の在り方について」
- ・ 金沢工業大学准教授 平真由子氏より、部活動改革の理念と基本的な考え方を踏まえつつ、中学生期の発達の特性に加え、ウェルビーイングと心理学に基づくコーチングの視点を取り入れた効果的な指導の在り方について紹介をいただいた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体については、第2期「能美市部活動のあり方検討委員会」において、識者・各団体選出の委員から意見を出してもらい、本市における「部活動の地域展開における規約（案）」を取りまとめることができた。
- ・ 各地域クラブで起こった具体的なトラブルについては、コーディネーターが各クラブからヒヤリングを行って情報を収集している。
- ・ 事故発生については、あってはいけないことであるが、発生したらすぐに報告する体制を作っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 地位クラブを運営するうえで最も大切なことはどのような指導者を確保するかである。日本スポーツ協会の公認スポーツ資格を持っている方を選ぶのはとても重要である。
- ・ その競技の専門性のあり、指導経験の豊かな中学校の部活動指導員や市の外部指導者等の人材の活用することが重要である。
- ・ 地域人材をより幅広く掘り起こすためには「人材バンク」の活用が大切であり、各競技スポーツ協会など様々な機会を通じて、登録をお願いをする。

取組の成果

- ・ 部活動指導員や市の外部指導者のうち、何名かは、休日の地域スポーツクラブ活動の指導に従事してもらった。
- ・ さらにその人材が各競技スポーツ協会の協力のもと、人材の発掘を行い、地域クラブのスタッフとして参加してもらうことができた。
- ・ 中学校教職員で、部活動の顧問が兼職兼業により、その競技指導者となり、他校の顧問とともに地域クラブを立ち上げることができた。

今後の取組における課題

- ・ 各競技スポーツ協会の協力はもちろんのこと、市小中学校の児童生徒の保護者にも積極的に呼びかけを行いたい。
- ・ 地域にはたくさんの人材が埋もれているので、「市の広報」やメディアでの取り上げなどを通じて市民に地域展開の意義や課題等を周知することが課題であり、人材を掘り起こし、「人材バンク」への登用を促していきたい。
- ・ 今後、地域展開を進めるのしたがって、より多くの人材確保が課題となる。そのためにも地域展開を進めやすいように、予算の裏づけが必要となる。

課題への対応方針

- ・ 地域クラブ指導者の質を担保するためには、「生徒の心身の健康管理」「事故防止」「体罰・ハラスメントの根絶」のためにも、クラブ指導者の資格研修を開催し、指導者の意識の向上を醸成したい。
- ・ 指導者研修会の内容や参加の方法（オンラインやレポート等）を検討し、一人でも多くの指導者に研修を受けてもらえるようにする。
- ・ 県や他市町と連携し、研修会の合同開催や近隣の市町の研修会への参加を可能にしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 各競技別スポーツ協会が受け皿団体を担うことで、協会の役員、理事、協会員が協力を得る。
- 広報、ホームページ等で指導者を募集する。

指導者研修の内容

令和7年10月24日（金）に実施

研修名	中学生期の効果的な指導の在り方について
講師	平真由美 金沢工業大学大学准教授
研修内容	「ウェルビーイングの視点・心身の安定性の確保・生徒理解」等心理学の視点から選手のウェルビーイング（心身の健康）とモチベーションを高める関わり方についても紹介、解説や小グループでのワークを取り入れ、ハラスメントを「しない」だけでなく、選手と指導者の双方が安心して成長できる指導環境を考える。

指導者研修受講者の声

参加者①

「ウェルビーイング」という言葉に初めて接し、その概念の講習を受けることができてよかった。選手と指導者がともに良い人間関係を保つことが大切であることを改めて認識することができた。

参加者②

「ウェルビーイングカード」を使ったグループワークはとても興味深く体験することができた。自分自身の思いを周囲に伝えることで良い関係を構築することができるのだなと思った。

参加者③

「ウェルビーイング」の視点。子どもたちにとって何が「well」なのかを常に意識して指導にあたることが重要であることに気づかされた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・（公財）ふるさと振興公社が市からの委託を受け、指導者の人材登録・資格研修・派遣・謝金の支払い及びクラブ員や指導者のスポーツ安全保険・損害賠償保険への加入などの業務を請け負っており、統括コーディネーター的な役割を果たす。
- ・指導者人材の掘り起こしや地域クラブの受け入れ先などは、能美市スポーツ協会が各競技スポーツ協会からの相談窓口となり連携の強化を図る。

取組の成果

- ・能美市スポーツ協会が窓口になることで、各競技別スポーツ協会とヒアリングを行うことができた。
- ・「公財能美市ふるさと振興公社」、「能美市スポーツ協会」、「ジュニアスポーツクラブ」、「市文化協会」、「市中体連会長」、「PTA会長」、「学校支援課」、「学び・文化・スポーツ課」、「教育総務課」による「能美市部活動のあり方検討委員会」を、令和5年・令和7年と2期にわたって実施し、進捗状況の確認や課題の洗い出し、見通しの共有等、部活動の地域展開の推進に向けた協議を活発に行うことができた。

今後の取組における課題

- ・自治体主体の地域展開推進体制を図るためにも、関係部署との連携した動きが必要である。
- ・地域スポーツ・競技団体・npo団体との協働。
- ・保護者の負担軽減から、地域公共交通との連携によるクラブ員（生徒）の移動手段の確保。
- ・同じく保護者の負担軽減から、公費、団体自主財源、企業版ふるさと納税などの寄付を組み合わせた財源構成の必要。

課題への対応方針

- ・自治体が関係部署、学校、地域団体、保護者、有識者等による協議会や検討委員会を設置し、「地域連携・地域展開推進方針」を策定する。
- ・統括コーディネーターとしては、地域展開が滑らかに推進していくよう、ヒアリング等で各競技スポーツ協会の抱える諸課題についての支援、解決していく。
- ・「市広報」「デジタルツール」等を通して、市民全体に児童・保護者への分かりやすい説明を行い、周知を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 本市においては、サッカー部がある中学校は1校、女子ソフトボールを持つ中学校が1校あるが、他の2校にはその部活動がないため、この2つの部活動を地域スポーツクラブに認定し、他の2校からもクラブ員を募り、生徒・保護者のニーズに応える。
- 上記の取り組みのため、各クラブの指導者が保護者への説明会を持ち、了承を得ている。また、地域展開コーディネーターらも説明会に出席し、自治体のバックアップがあることを説明する。
- 近隣地域から能美市認定地域クラブへの加入を認めている。

取組の成果

- 能美市では市内3中学校で1中学校だけがサッカー部がなかったが、そのサッカー部を地域クラブとして認定し、他の2中学校からの希望者を加入させることができた。
- 軟式野球・ソフトボールの2活動は現在中体連登録をし合同チームとして活動しているが、この活動を発展させ、隣接の町の中学校との広域地域クラブの認定に向けて動き出すことができた。
- この広域認定地域クラブの設立に向けて、自治体同士の協議をスタートすることができた。

今後の取組における課題

- 指導者報酬のベース部分、施設利用料の減免や公立施設の無料化、経済的困難世帯の参加費減免制度、「クラブ運営団体への補助金及び事務費、クラブ員輸送の交通手段、保護者負担額等の具体的な課題を協議する必要がある。
- また、どちらの自治体が主となって広域認定地域クラブの事務を担当するかも課題である。
- 道外自治体の首長・教育長レベルでの協議や合意も課題である。

課題への対応方針

- 自治体同士で担当事務レベルでの具体的な課題の洗い出し、その一つ一つについてどのように対処するかを協議決定する。先行事例を参照としながら、協議にあたる。
- このような協議を踏まえて、教育長・主張レベルでの合意を得る。
- 市同士の連携案件であるので、県担当課にも指南いただきながら、調整を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 自治体が関係部署、学校、地域団体、保護者、有識者等による「部活動あり方検討委員会を設置する。
- 地域クラブの指導者の資質向上させ、その指導内容の充実を図る。
- 生徒の多様なニーズに応えることやその活動が継続し、生涯にわたって取り組むことができる仕組みを工夫する。
- 生徒たちが地域クラブの活動を通して、地域行事や生涯学習活動、世代間交流の機会を持てるような工夫をする。

取組の成果

- 「部活動あり方委員会」を設置し、学校部活動が持っていた教育的な意義を継承・発展させること、能美市としての新しい価値を生み出すことの大切さを確認することができた。
- 指導者の資格研修会を充実させ、中学生にとってのより良い活動とそれへの指導者のかかわり方について研修できた。
- サッカー、ソフトボール、軟式野球、卓球の各スポーツ協会と協議を重ね、各協会が抱える諸課題を解決・支援し令和8年度4月よりサッカー、卓球、8月以降ソフトボール、軟式野球が平日の活動も含めた完全な地域スポーツクラブとして、展開をすることになった。

今後の取組における課題

- 首長部局や関係部署と教育委員会を横断的に連携し、財政的な支援、生徒の輸送、他の市町との広域連携等の諸課題に、自治体全体として取り組むこと。
- 市当局や教育委員会が現在ある基本方針や推進計画を示す。
- 地域クラブの運営主体やコーディネーターを育成、配置する。
- 児童生徒、保護者の意見を取り入れながら、競技種目や活動内容を毎年見直す。

課題への対応方針

- 現在ある基本方針や推進計画について、児童生徒や保護者の「意見を取り入れながら、「地域全体で、多様で安全で、子供にとって意味ある活動をつくりだす」という視点を持ち、見直すことが重要である。
- 各競技別スポーツ協会、地域クラブ活動主体とのヒアリングを常時実施し連携強化、そのニーズに応えていく。
- 教育委員会など地域クラブ活動運営主体が児童生徒にとってより良い活動となっているかを監視することが必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・「能美市ふるさと基金」を活用し、地域クラブの活動経費を軽減を図る。
- ・教育委員会が運営するマイクロバスを大会等に活用する。
- ・市の地域部活動奨励事業により、スポーツ保険、必要経費、指導者謝金等を賄い、保護者の負担軽減を図る。
- ・生徒及び保護者に対して、「保護者負担の経費」についてアンケートを行い、保護者が月額負担額の目安を認知する。

取組の成果

- ・市として、上記事業により指導者謝金、保険料、会場使用料、消耗品、通信運搬費等の補助を行った。
- ・現在、保護者の参加費については2団体が月額1,000円を徴収しているが、他の団体は一切徴収していない。
- ・市教委が運営するマイクロバスを、希望する団体の練習試合や公式戦等に活用できた。
- ・保護者アンケートにより保護者の考えを知ることができ、「部活動あり方検討委員会」の検討材料となった。

今後の取組における課題

- ・現在、国の補助と市の予算により、参加者の費用負担の支援を行っているが、市の予算も限りがあるので、受益者負担も含めた予算の確保を考えていかなければならない。そのためには、改めて保護者負担経費の調査を行う必要がある。
- ・首長部局や関係部署と教育委員会を横断的に連携し、自治体全体で公費、団体自主財源、企業版ふるさと納税などの寄付を組み合わせた財源構成の必要。

課題への対応方針

- ・「部活動あり方検討委員会」での確認として、「地域全体で、多様で安全で、子供にとって意味ある活動をつくりだす」という視点を持続することが大切である。学校部活動から地域クラブ活動への展開が進むことが児童生徒の活動の多様性が失われてしまってはならない。
- ・また、その視点からも「経済的困窮世帯の生徒が地域スポーツクラブ活動に参加する場合に、参加費等の一部または全部を減免することも考えていかなければならない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：**学校施設の活用等**
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 本市では従来から、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設の一般開放を行ってきた。地域展開クラブについても、この制度の中で学校施設を利用する。
- 利用ルールについては、学校の施設は学校長と、公共施設については管理者との間で解放時間帯・優先順位・安全管理・鍵の保管・原状復帰などを明確化する。
- 学校部活動で使っていた備品や保管場所を、地域クラブにも引き継いで活用することを申し合わせる。

取組の成果

- 概ね、どの地域スポーツクラブも、市内体育施設を活用できた。
- 一部の地域クラブの活動については、一般利用より優先した利用となった。
- 利用料や光熱費などのコスト負担については減免処置としたので、地域クラブ実施主体からは歓迎された。
- どの地域クラブも清掃など原状回復を心がけることができた。
- 学校施設の利用については、各学校長と地域クラブ代表との間で、鍵の管理はしっかりできた。

今後の取組における課題

- 解放時間帯、優先順位、安全管理、鍵の保管、原状回復などについて文章化することが必要である。
- 学校行事や他団体とのバッティングを防ぐため、オンライン予約や調整窓口の一本化を行う必要である。
- 学校、教育委員会、社旗教育施設、地域クラブ、民間業者などで、設備点検や清掃、備品管理の役割を分担する工夫が必要である。

課題への対応方針

- 現在、完全移行の過渡期であるため、移行過程に伴い、必要であれば学校体育施設の開放の制度見直しを行い、スムーズな移行に努めていきたい。その際に次の転移留意したい。
- 現状の部活動・地域活動・施設利用の洗い出し。
- 学校施設・公共施設それぞれの利用可能な時間と製菓の整理。
- 地域クラブ活動実施主体との協議、試行的な共同利用。
- ルール化、予約システム整備、ガイドライン作り。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和5年度、令和7年度の2期にわたり、識者・地域のスポーツ・文化協会、学校関係者、行政関係者等で構成される「能美市部活動のあり方検討委員会」を実施し、部活動地域展開の進捗状況の確認や課題の洗い出し、見通しの共有等、部活動の地域展開の推進に向けた協議を活発に行い、「地域全体で、多様で安全で、子供にとって意味ある活動をつくりだす」という視点の認識や令和10年度4月より、中学校の「休日・祝日の部活動」はすべて地域展開されることに決定した。市に対して提言をまとめることができた。
- 令和7年度4月段階では5競技7クラブでの地域移行が行われていたが、令和8年度にはサッカー・卓球・ソフトボール・軟式野球の4競技が地域展開の予定となった。徐々にではあるが、地域展開が進んでいる状況である。
- 広報活動については、生徒や保護者に対して「コドモン」を通じて2回リーフレットを配信したり、市内全戸配布「広報のみ」3月号には、特集ページを記載したりし、地域展開の現状や今後の取り組み等を説明した。

●成果の評価

- 第2期「能美市部活動のあり方検討委員会」を通して、「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」という基本理念のもと、これまでの発行部活動という枠組みにとらわれることなく、生徒の望ましい成長を保障するための持続可能で多様な環境を、地域全体で協議し共創していくことを確認した。
- 令和8年度から令和10年度までの3年間で、「運動部における休日の地域展開の完了」・「文化部における段階的な地域展開の推進」の目標達成を目指し、準備を進めることとなった。
- 休日のみならず、平日も含めた活動を行う地域スポーツクラブの認定が進み、令和8年度にはハンドボール、サッカー、軟式野球、ソフトボール、卓球の5競技が地域展開を進める。
- 広報活動については、回数を重ねることにより生徒・保護者はもちろんのこと、市民にも理解が広がってきた。

●今後に向けて

- 首長部局や関係部署と教育委員会を横断的に連携し、財政的な支援、生徒の輸送、他の市町との広域連携等の諸課題に、自治体全体として取り組むことが基本的な取り組み姿勢となる。
- 受け皿となるスポーツ・文化団体との継続的な対話の場を設定し、指導者の確保・養成、活動場所の調整、財源の確保、送迎の負担軽減等、地域展開に伴う諸課題の解決に、関係機関と一体となって取り組むことが不可欠である。

2.実証内容と成果②

リーフレット

学校部活動から地域クラブ活動へ

学校部活動の地域連携や地域スポーツ・文化芸術クラブ活動への地域展開が始まっています
令和5～7年度『改革推進期間』 令和8～13年度『改革実行期間』

なぜ地域連携・地域展開？

少子化による生徒数減少、部活動縮減、チームスポーツの部活動の減少、さらには部活動が学校にない、専門的な指導を受けられない等、学校部活動の現状です。また、学校の働き方改革が進む中、競技経験の有無に関わらずに教師が顧問を務めることによる指導体制の継続は、より一層厳しくなっています。このことから、学校と地域との連携・協働により速やかに学校部活動の改革に取り組み、学校部活動の地域連携や学校部活動に代わる新たなクラブ活動等、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

方向性・目標等

- 「地域の子どもは、学校を含めた地域で育つ」という意識の下、生徒の望ましい成長のために、持続可能な多様なスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験機会を確保する。
- 地域の実情に応じた持続可能な多様なスポーツ・文化芸術活動の環境を整備し、様々な体験機会を確保する。
- 少子化の中でも、子どもたちが、将来にわたり、継続して取り組むことができる機会を確保する。
- 自己実現、活力ある社会と強い社会づくり、学校部活動の意義の継承・発展と新しい価値を創出する。
- 子どもや大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に学校部活動を取り込む、ウェルビーイングの実現、まちづくりを推進する。
- 学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させる。

学校部活動の地域連携



学校部活動に代わる新たなスポーツ・文化芸術クラブ活動による地域展開

- 地域で多様な活動を実施する
- 学校と地域が連携して活動する
- 地域で、学校と地域が連携して活動する

公立中学校において、学校部活動の維持ができなくなる前に、学校部活動の在り方を見直し、学校と地域との連携・協働により、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域の活性化にもつなげる地域スポーツ・文化芸術活動環境となすことを目指します。



学校部活動の地域連携・地域展開は、各市によって、その方策や準備可能な体制、移行時期等は異なります。また、地域クラブ活動は、学校部活動に代わり、新たなスポーツ・文化芸術活動を担うものであり、持続可能な活動として環境を整備する必要があるため、それぞれの市が実情に合わせて進めています。

能美市のこれまでの取り組み

令和2年度	競技方向上を求める生徒や保護者の声を受け、「能美市スポーツアカデミー事業」を設立・事業設立により、学校部活動としてではなく、地域活動と位置づけ、市体育協会を通じて、「ソフトボール」「ハンドボール」「陸上競技」を運営
令和3年度	前年度の事業を「地域運動部活動推進事業」に移行 「能美市ふるさと振興公社」に「地域部活動講師派遣業務」を委託
令和4年度	「バレーボール」「野球」「剣道」を地域運動部活動の実践研究対象に追加
令和5年度	第1期「能美市部活動のあり方検討委員会」を実施 計4回の検討委員会を通じて、令和5年度から令和7年度までの本市の方向性を確認 新たに「バスケットボール」を地域運動部活動の実践研究対象に追加
令和6年度	「ハンドボール」が地域クラブ化に展開
令和7年度	これまでの事業を「地域クラブ活動体制整備事業」に移行 「部活動地域移行コーディネーター」を市教委に配置 第2期「能美市部活動のあり方検討委員会」を実施

進捗状況 様々な形態で地域展開が行われています

地域クラブ化 (学校部活動は廃止)	ハンドボール(能美ハンドボールクラブ)
休日のみ活動を地域に展開 (平日は学校部活動で活動)	ソフトボール(根上中) 陸上競技(根上中・寺井中・風口中) 剣道(根上中・寺井中(根上支部)、風口中)
クラブチームとの連携 (休日に希望者が地域クラブに参加)	バスケットボール(NOMIバスケットボールクラブ)
平日の学校部活動に指導者を派遣	野球(寺井中) バレーボール(風口中男子)

※主に「休日への地域展開」であり、「平日」については学校部活動を継続して活動することになります
「地域クラブ化」をした場合は、「平日」の活動も地域クラブで活動となります
※現在、「卓球、ソフトテニス、サッカー、野球、ソフトボール、バレーボール」において、市協会や顧問と協議中です
※文化芸術活動についての学校部活動の地域展開についても、市文化協会と協議中です

これからの国・能美市の動き

- 国においては、令和7年度までの『改革推進期間』を経て、今後、『改革実行期間』として、令和8年度から令和10年度までを「前期」、令和11年度から令和13年度までを「後期」と位置づけ、全国全ての学校部活動において令和13年度までに「休日」の地域展開を目指します。
- 能美市においては、「第2期 能美市部活動のあり方検討委員会」にて今後の方向性を決め、令和7年度以降も着実に「休日」の地域展開を目指します。「平日」はこれまで通りに、学校部活動が継続します

よくある質問

- Q1 地域クラブは中学校体育連盟主催の大会に参加できますか？
A1 石川県中学校体育連盟に申請し、承認されれば地域クラブとして参加可能です。
- Q2 「地域クラブ活動」へは必ず参加しなければいけませんか？
A2 活動への参加は任意です。
- Q3 地域クラブ活動では、異なる中学校の生徒と一緒に活動できますか？
A3 校区を越えた活動のため、異なる中学校の生徒と一緒に活動できるようになります。

このリーフレットは「石川県教育委員会
学校指導課並びに保健体育課」の資料をもとに能美市版として作成しました。

【問い合わせ先】
能美市の部活動改革に関する問い合わせ
能美市教育委員会学校支援課
TEL(0761)58-2271

広報のみ

能美市×こども×地域

能美市中学校における「部活動の地域展開」

～令和10年4月からの「休日・祝日における部活動の地域展開」本格実施に向けて～

能美市では、中学校における「部活動の地域展開」が令和3年度から始まっています。令和8年4月入学の新1年生からは「文化部」（吹奏楽部を除く）は能美市文化協会や能美市国際交流協会等の協力によって、全て地域にて展開されます。さらに令和10年4月からは「休日・祝日における学校部活動」は全て地域にて展開される予定です。「部活動の地域展開」によって、能美市の子どもたちに多様な活動機会を提供していきます。



運動部の地域展開の状況は？

※大きく分けて3つの形で実施されています
※統廃合スポーツ協会（能美市協会）の協力で行われています

地域クラブ化 (平日・休日・祝日：地域クラブ)	メンバーは能美市3中学校から募集して活動します ※ハンドボール《能美ハンドボールクラブ》 ※サッカー《レガシオン能美FC》※卓球《能美市卓球部》 ※ソフトボール《能美ソフトボールクラブ》※卓球《能美市卓球部》 ※軟式野球《クラブ登録》※計画中《能美市軟式野球部》
休日への地域展開 (平日：学校・休日・祝日：地域クラブ)	休日のみ、地域展開にて指導を受けます ※陸上競技《根上中・寺井中・風口中・能美練習場》 ※剣道《根上中・寺井中・能美剣道教室》 ※卓球《根上中・寺井中・能美卓球教室》 ※ソフトテニス・バレーボールは、この形で検討中
クラブチームとの連携 (平日：学校・休日・祝日：地域クラブ)	希望者は専門的な指導を受けることができます ※バスケットボール《NOMIバスケットボールクラブ》

能美市では令和10年4月から
中学校の「休日・祝日の部活動」は全て地域展開
で実施されます



文化部は地域の協力で多種多様な活動ができます

※新中1（現小6）より、平日・休日・祝日ともに地域展開での活動となります
※吹奏楽部は「平日：学校・休日・祝日：地域展開」で検討中です

令和8年度	▶ 新中1（現小6）は地域展開での活動 ▶ 新中2（現中1）、新中3（現中2）は学校にて部活動を継続
令和9年度	▶ 新中1（現小5）、新中2（現小6）は地域展開での活動 ▶ 新中3（現中1）は学校にて部活動を継続
令和10年度	▶ 能美市内3中学校の文化部は「吹奏楽部」のみ継続

子どもたちに多様な活動機会を提供する仕組みを構築していきます
【実施例】・能美市文化協会（サークル活動）の活動に参加
・国際交流協会の取り組みに参加
・各種ボランティア活動に参加

どんな活動があるか今後お知らせします！
楽しみに！
問/学校支援課(☎58-2271) gaku-ed

2.実証内容と成果③

参考資料



【陸上：専門の指導者のもと、フォームの確認やペース配分の練習】



【ハンドボール：実戦形式での攻撃や守備の確認】



【ソフトボール：さあ、行こう！ 試合前の整列に向かう】



【バスケットボール：実戦形式での攻撃や守備の確認】

2.実証内容と成果④

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2～4年

「部活動地域移行」のモデル事業を計画実施

受け皿や指導者の選定、活動場所の確保

- 令和2～4年度
「部活動地域移行」のモデル事業を実施。
- 経過
 - ・ 「能美市スポーツアカデミー事業」を設立し、学校部活動ではなく、地域部活動と位置づけ市スポーツ協会を通じて、ハンドボール・ソフトボール・陸上競技を選定。
 - ・ 令和3年度、前年度の事業を「地域部活動推進事業」に移行。
 - ・ 令和4年度、バレーボール、剣道、野球を地域部活動の実践研究対象に追加。
- 実施にあたって生じた課題
 - ・ 地域部活動の実施形態、指導者の確保、財源確保、運営団体等が課題。
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・ 教育委員会がスポーツ協会と学校部活動顧問との間で、継続的な対話の場を設定。
 - ・ 「公財能美市ふるさと振興公社」に「地域部活動講師派遣業務」を委託。

令和5年

第1期「能美市部活動のあり方検討委員会」の実施

- 令和5年度
第1期「能美市部活動のあり方検討委員会」
- 構成
 - ・ 専門家、地域のスポーツ・文化協会、学校関係者、行政関係者等で構成される「能美市部活動のあり方検討委員会」を実施。
- 実施内容、工夫した点 等
 - ・ スムーズな地域移行を進めるため、児童生徒、保護者および市内公立中学校教員のニーズを検証するためアンケートを実施し、
 - ・ 今後の方向性を考えるキーワードとして「運営や指導を進める受け皿」「地域クラブの実施形態」「活動場所や施設」「移送手段」「運営費用（受益者負担含む）」の5項目を認識。
 - ・ 部活動地域展開の進捗状況の確認や課題の洗い出し、見通しの共有等、部活動の地域移行の推進に向け議論。
 - ・ 基本理念「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」を確認。

令和6年

第1期の提言に基づき、部活動の地域移行を推進

令和7年

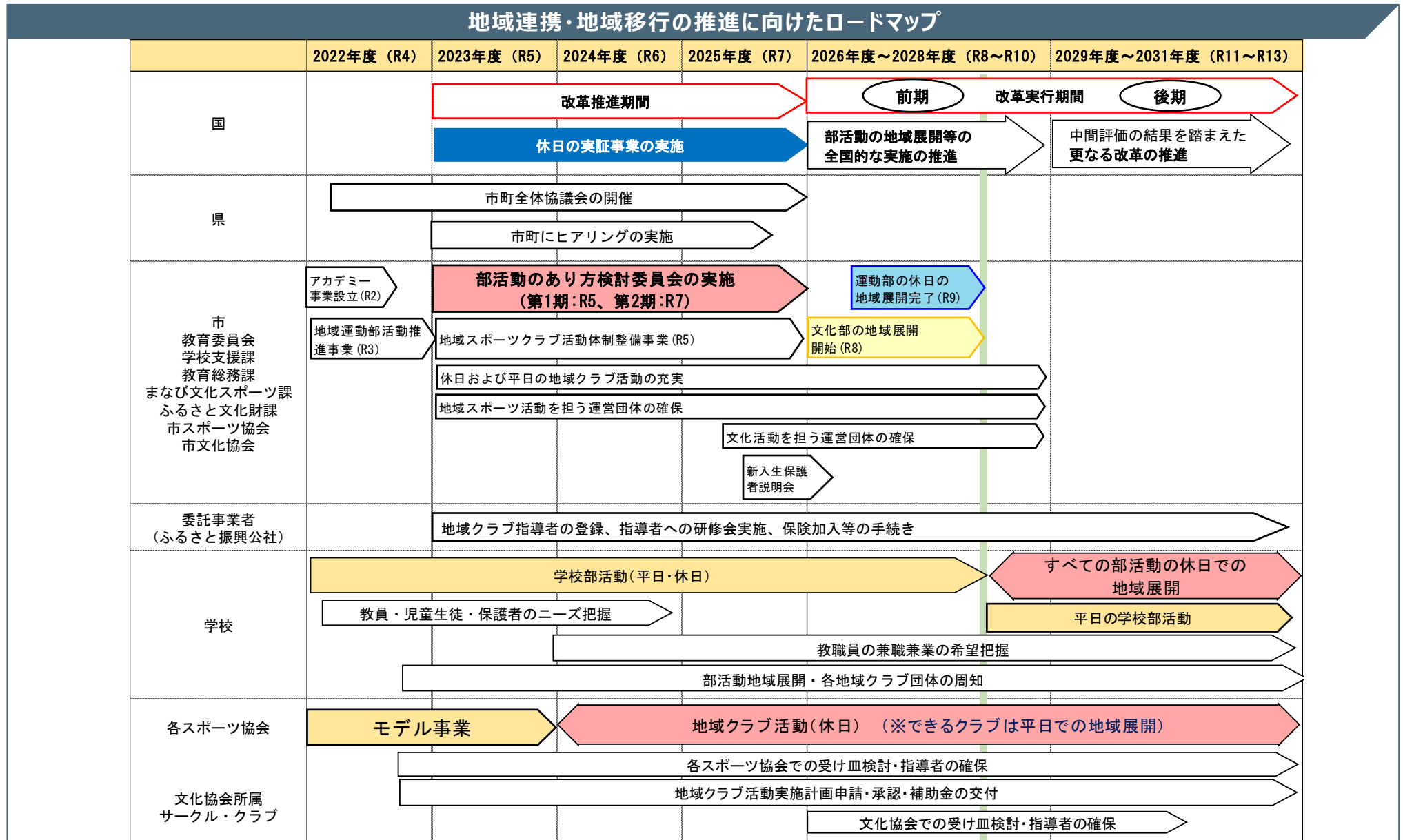
第2期「能美市部活動のあり方検討委員会」の実施

令和8～10年

第2期の提言に基づき、休日の地域展開の完了

- 令和7年度
第2期「能美市部活動のあり方検討委員会」
- 確認内容
 - ・ 地域展開を進めるうえでの3つの視点
 - ※ 「移行」から「展開」へ
 - ※ 多様な活動機会の提供
 - ※ 持続可能な仕組みづくり
 - 3つの柱を確認
 - ◆ こどもたちへの多種多様な機会の提供
 - ◆ 地域のおけるつながりの強化
 - ◆ 教職員の働き方改革の推進
- 今後の方向性
 - ① 運動部における休日の地域展開の完了
 - ② 文化部における段階的な地域展開の推進
- 実現に向けて
 - ・ 実施計画を策定、着実な実行
 - ・ 諸課題の解決に、関係機関が一体となって取り組む必要

3.今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県野々市市

自治体名：石川県野々市市

担当課名：教育総務課学校教育係

電話番号：076-227-6162

1.自治体の基本情報

基本情報

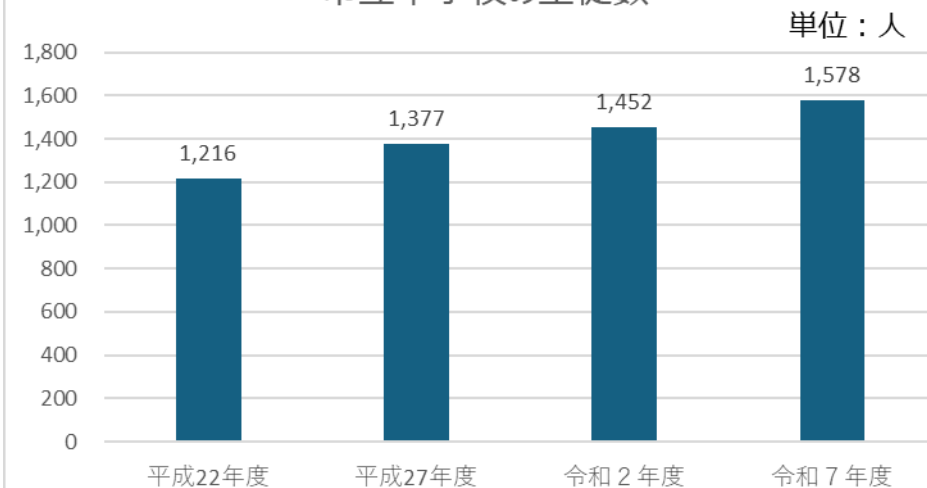
面積	13.56km ²
人口	54,895人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	1,578人
部活動数 (運動部活動のみ)	36部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は2校の中学校を設置しているが、両校ともに生徒数は700名を超えている。また、人口増に伴い、生徒数も増加の一途を辿っていることから、18の部活動を設置している両中学校では、統合や整理等のダウンサイジングや、複数顧問制を敷くことによる教員の負担軽減につながりにくい現状がある。加えて、うち1校の男子バスケットボール部については、過去2回の全国中学校体育大会優勝の実績を誇り、令和4年度も準優勝に輝く等、地域と学校をつなぐコンテンツの一つとして、部活動に対する地域や保護者の期待も未だ根強い。

計画推進期間となる3年目、そして4年目に向けた事業拡充に向けて、対象となるモデル部活動の増加を実現するためには、運営事務局の機能強化と地域指導者の発掘・増員とそのサポート体制の構築を確実に図っていく必要がある。毎年度、適切かつ具体的に成果や課題の評価を繰り返しながら、より機動的な対応を可能とする環境を整備することで、推進期間内に全ての市協会・団体が、今後の連携や改革に向けて前進できるよう努める。

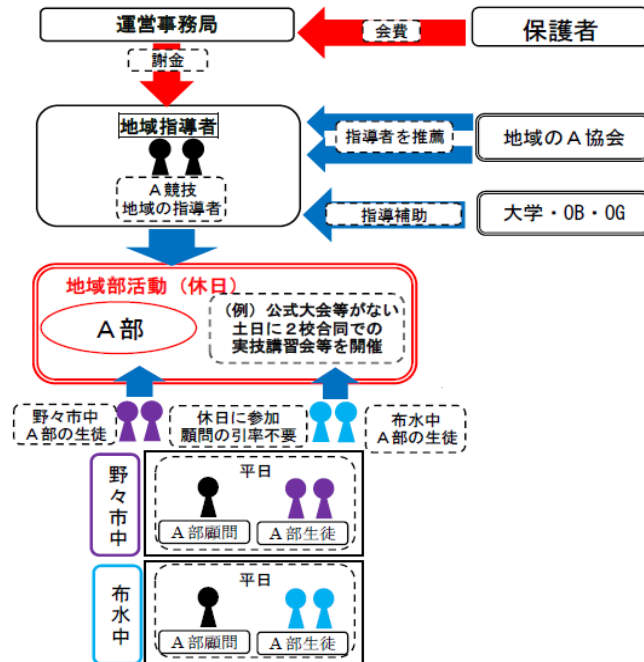
市立中学校の生徒数



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・検討組織委員会の運営、事務局への指導助言、会計事務補助（教育総務課）
- ・市スポーツ協会との連携（スポーツ振興課）
- ・コミュニティ・スクール推進員との連携（生涯学習課）

◎首長部局

- ・市文化協会との連携（地域振興課）

年間の事業スケジュール

令和7年5月	令和7年関係者Webアンケート (①児童生徒・②教員・ ③保護者)
令和7年6月	検討組織委員会①
令和7年7～8月	関係団体等ヒアリング (教員・市スポーツ団体)
令和7年10月	運営事務局業務委託契約締結 令和7年実証事業（柔道）開始 検討組織委員会②
令和7年 10～11月	中学1・2年生への説明会
令和7年11月	令和7年実証事業（新規）に向 けた保護者説明会開催
令和7年12月	小学6年生への説明会
令和8年1月	令和7年実証事業関係者 Webアンケート実施
令和8年2月	検討組織委員会③

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（および移行された部活動数）		1クラブ（1部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	6人（地域指導者＋大学生）	全体の運営スタッフ数	3人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
野々市 柔道クラブ	野々市市教育委員会 （一部民間委託）	柔道	休日 月3回 平日 月1回	休日 9:30～ 12:00 平日 19:00～ 21:00	1年13名 2年4名	10月1日 ～ 1月31日	金沢工業大学 柔道場	6人	3人	月会費 1,000円	部活動として参加

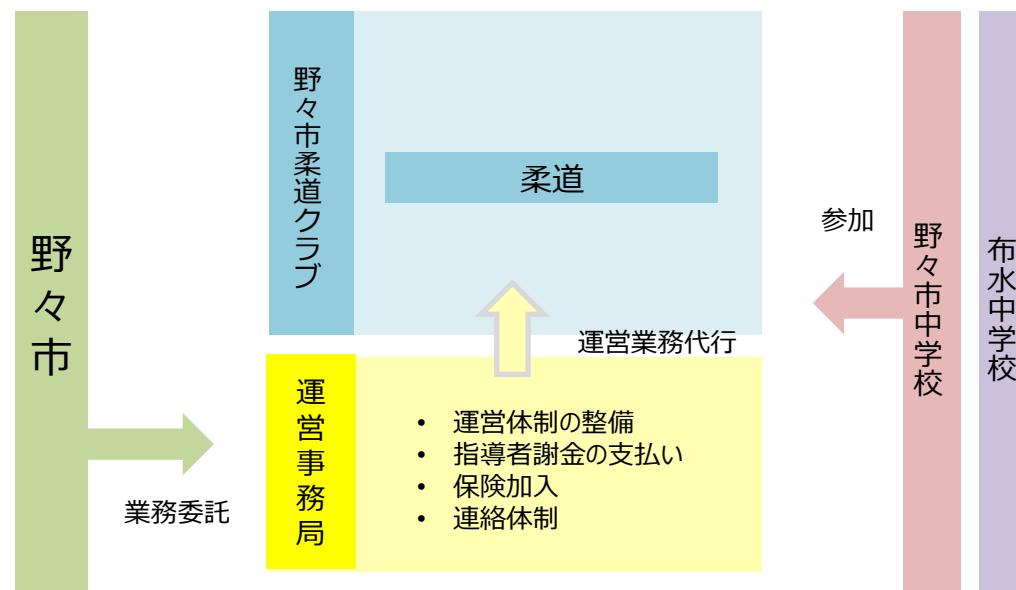
2.実証内容と成果

主な取組例

●「野々市柔道クラブ」活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	野々市柔道クラブ
期間と日数	柔道： 10月1日～1月31日、月3回程度
指導者の主な属性	教師の兼職兼業、大学教員
活動場所	市内大学、公的施設
主な移動手段	自転車、保護者による送迎、徒歩で移動可能な場所を活動場所として設定
1人あたりの参加会費等（年額）	4,000円（月1,000円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者 1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

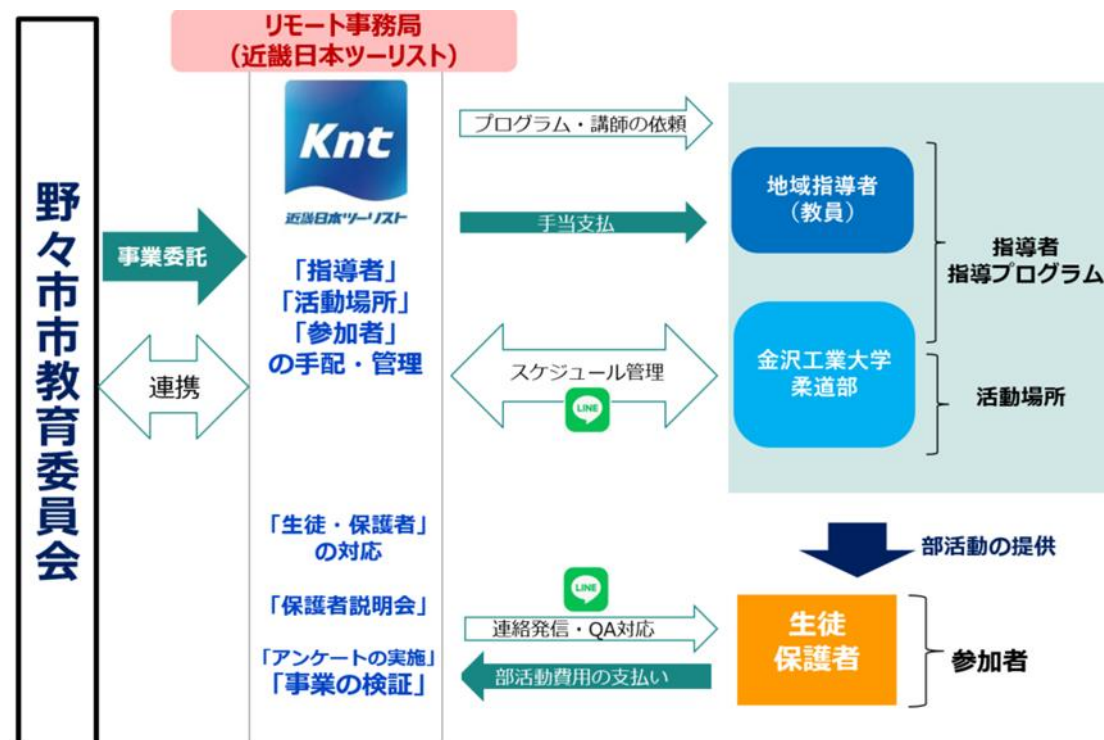
- 地域展開したクラブの事務局機能の委託
多くのスポーツクラブ等が課題として抱えている事務局機能（コーディネーターの役割）を「リモート事務局」として、民間委託し、効果を検証した。

【リモート事務局の業務】

- ・学校、参加者、指導者への連絡調整
- ・参加者への部費回収
- ・指導者への謝金払いにおけるスキームの管理
- ・保護者説明会の開催（オンライン）
柔道部（継続）、ソフトテニス（新規）

取組の成果

- リモート事務局の活用により、地域指導者（教員）の業務軽減につながり、地域クラブの活動を「実証事業の短期間ではなく、年間を通しての活動にしてほしい」との声が上がった。
- 地域クラブの運営にあたり、指導者・参加者の管理を民間企業に任せたことで、市教育委員会の担当にとっての業務軽減にも繋がった。



今後の課題と対応方針

地域クラブの運営を、受け皿となるクラブに全て任せることはクラブにとっての負担となるが、地域展開することによる参加者負担金の発生、事務局を民間委託することによる費用の問題、部費回収アプリに対して不安感のある保護者もあり、今年度は新規クラブの開設につながらなかった。今後は民間委託一択ではない、運営体制の構築を模索する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 2校の部活動を合同で実施する形態を基本とした
- 本市が面積13.56平方キロメートルのコンパクトシティであること、本市が設置している中学校が2校であること、その2校ともが大規模校であり生徒数が非常に多いこと等の特徴を効果的に活用するために、2校の部活動を合同で実施する形態を基本としている。移動に時間があまりかからないことや、徒歩や自転車での移動も現実的であるため、学校以外の場所での活動となっても、他市町と比較すると容易である。また合同で活動することにより、活動場所・指導者数に余裕や選択肢が生まれるほか、2中学校の生徒間の交流もできるため、これまでの部活動では得られなかった経験が可能な場となる

各自治体の役割

- 野々市市教育委員会
 - ・ 地域クラブ運営、予算管理
 - ・ 関係機関 & 学校との連絡、調整
 - ・ 理解促進に向けての広報
 - ・ 諸謝金等の事務処理

移動手段

- 保護者の送迎協力

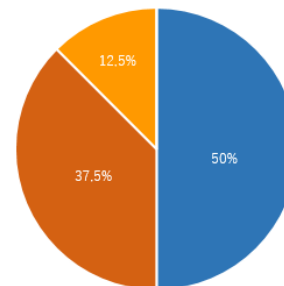
事務局運営の方法

- 事務局運営に関わる業務を「リモート事務局」として民間に委託
 - ・ 保護者との連絡調整
保護者への練習計画の周知や、保護者からの練習日の欠席連絡等をLINEの機能を用いて実施
 - ・ 参加者からの月会費の徴収
キャッシュレス決済にも対応したアプリ（BUKATOOL）を活用

取組の成果

- 参加者（保護者）から2校合同での地域クラブの実施について「他校の生徒と一緒に、大学生等から教わることができ、良い刺激になり知識、技術の向上ができ良かったと思います。良い機会を作っていただきありがとうございました。」との声をいただいた。

引き続き来年度以降も「野々市市地域柔道クラブ」に参加させたいと思いますか。



- 是非参加させたい
- 参加費が今年度並みであれば参加させたい
- どちらかというとな参加させたくない
- 参加させたくない

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

- 地域柔道部の指導者には金沢工業大学柔道部の大学生に協力いただき、部活動運営を行った。
- 令和7年度に参加した生徒の保護者からも「同じ中学の子だけでなく、幅広く交流ができ、色々な指導者に教わり、部活だけでは得られない経験となり良かった。」等高評価な回答も多く、今後他競技における大学生との交流機会の拡充についても検討していきたい。

活動の詳細

参加人数	17人	指導者数	地域指導者（教員） 3人 金沢工業大学 大学生 3人
属性	大学生の指導活用		
具体的な内容	金沢工業大学の大学生に指導協力をお願いし、地域指導者と共に地域柔道部に参加する中学生へ向け指導を行った。		
生徒の声	● 大学生等から教わることで良い刺激になり知識、技術の向上ができ良かったと思います。 ● いつも適確な指導をしてくださり、ありがとうございます。		
関係者の声	● 地域移行には地域と金沢工大の協力が必要（指導者、金沢工大以外の場所の確保等を全て金沢工大に依存では今後につながらない。）		

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 2校の部活動を合同で実施する形態を基本とし、金沢工業大学の協力のもと、柔道部の地域展開を実施
- 地域展開したクラブの事務局機能の委託
多くのスポーツクラブ等が課題として抱えている事務局機能（コーディネーターの役割）を、第三者が一元的に請負う仕組みとして、「リモート事務局」を考案・実践し、その効果を検証した。保護者への連絡調整、月会費の徴収と指導者の派遣等事務局に求められる業務を「リモート事務局」として委託
- 地域展開するクラブ増設のための保護者説明会の開催
既に実施している柔道部に加え、ソフトテニスについても地域展開を進めるべく、「リモート事務局」協力の下、保護者説明会を開催

●成果の評価

リモート事務局の活用については、保護者からは概ね良好な評価が得られた。

また、地域指導者（教員）の業務軽減につながり、「実証事業だけでなく、年間を通して実施できるようにしてほしい」と声が上がったことは大きな成果であった。

大学生を活用した指導についても保護者・参加生徒からも良い回答を多く得ることができたので、引き続き来年度以降も継続をしていきたい。

事務局にて行ったアプリを通じた部費の回収業務については、キャッシュレスで部費を回収する便利さがある反面、登録をする上での手間に加え利用者にとって使いにくいサービスであったので、改良をしたサービスを事業者には求めたい。ただ、将来的に保護者負担を求めた場合の現金回収は現実的でないので、今年度の取組は多いに参考となった。

●今後に向けて

リモート事務局については、指導者の業務軽減に繋がり、否定的な意見が多かったわけではないが、費用面の問題等から、今後は民間委託一択ではない、運営体制を構築する必要性が感じられた。併せて、部費の回収システムについても、委託事業者に改善を求める必要がある。

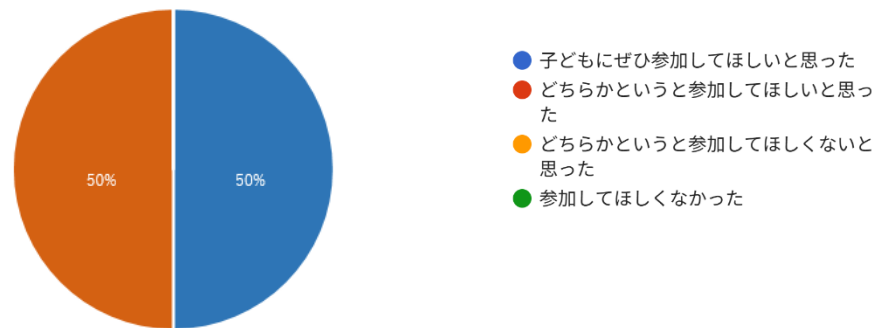
また、今年度、新規クラブ開設に向けた保護者説明会を行ったが、一部の部活動だけを先行して地域展開しようとする、参加者負担金の問題等から保護者の理解を得ることが難しかったため、なるべく多くの部活動の地域展開を一斉スタートに近い形で実施できるよう準備を進めていきたい。

2.実証内容と成果②

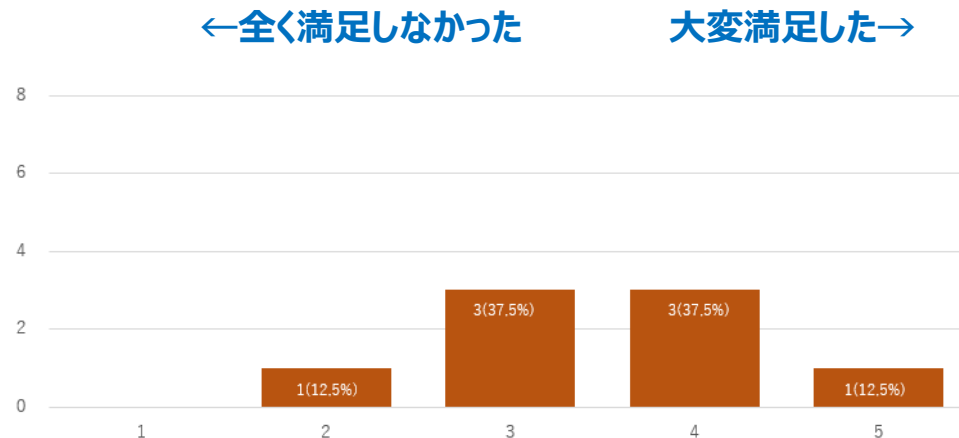
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.【保護者】「野々市市地域柔道クラブ」のお知らせを聞いた時のお気持ちは？



Q.【参加生徒】「野々市市地域柔道クラブ」に参加した満足度は？



●参加者の声

中学1年生

いつもの確な指導をしてくださり、ありがとうございます。感謝しています。これからもよろしくお願いします。

中学1年生

柔道を教えてくださりありがとうございました。僕は特に組手の時に引き手から持つことを教えてもらって攻め方がよくなりました。これからもがんばります。ありがとうございました。

指導者

是非とも年間通して実施できるようにしてほしいです。

指導者

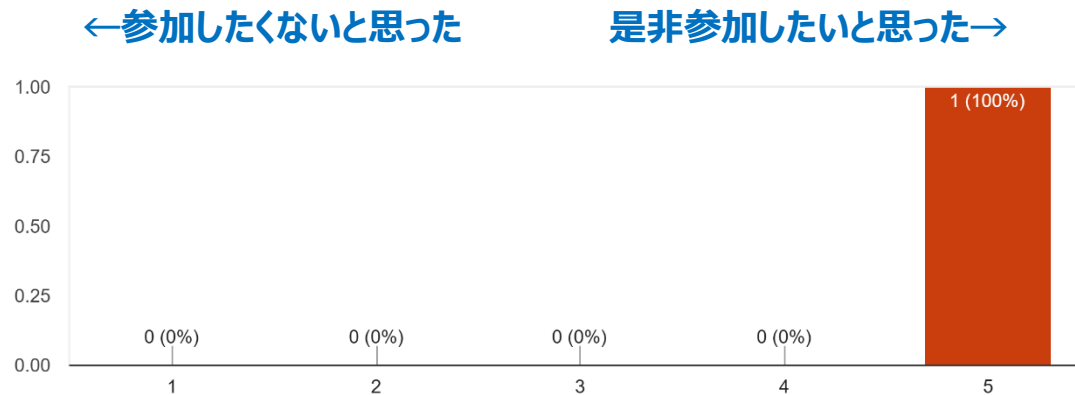
来年度の開始前に事務局も指導者も参加者もルール整備を行う必要がある。

2.実証内容と成果②

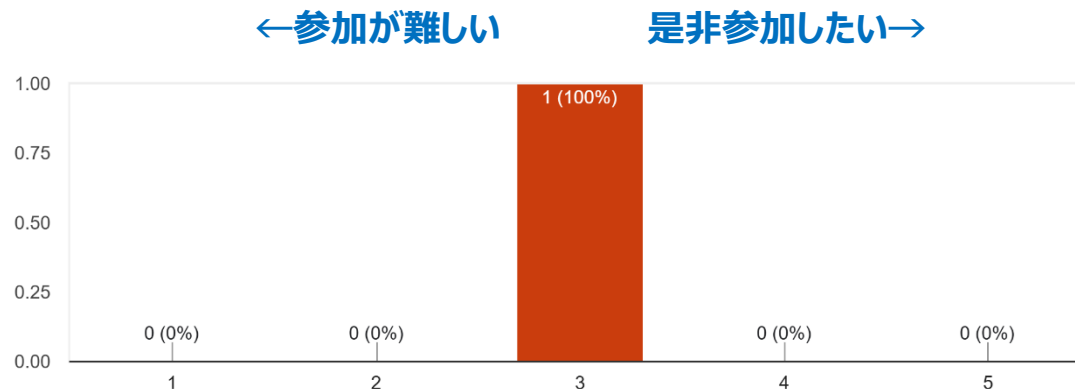
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.【指導者】指導者の協力依頼を聞いた時のお気持ちは？



Q.【指導者】来年度以降も指導者として協力したいと思いますか？



●参加者の声

中学1年生

いつもの確な指導をしてくださり、ありがとうございます。感謝しています。これからもよろしくお願いします。

中学1年生

柔道を教えてくださりありがとうございました。僕は特に組手の時に引き手から持つことを教えてもらって攻め方がよくなりました。これからもがんばります。ありがとうございました。

指導者

是非とも年間通して実施できるようにしてほしいです。

指導者

来年度の開始前に事務局も指導者も参加者もルール整備を行う必要がある。

2.実証内容と成果③

広報資料

保護者向け説明会資料

野々市市 合同部活動 (柔道部)

保護者説明会資料



実施スケジュール・実施場所（予定） 運営費用について

※下記日程は現在の予定となります。
※9月水曜日（19時～21時）の活動も予定しております。

日付	時間	集合時間	場所
8月23日（土）	9:30～12:00	9:15	野々市市武道館又は 金沢工業大学
9月6日（土）	9:30～12:00	9:15	野々市市武道館又は 金沢工業大学
9月13日（土）	9:30～12:00	9:15	野々市市武道館又は 金沢工業大学
9月20日（土）	9:30～12:00	9:15	野々市市武道館又は 金沢工業大学
9月27日（土）	9:30～12:00	9:15	野々市市武道館又は 金沢工業大学

運営費用について

【月額1,000円の費用を頂戴いたします。】

LINE登録とBUKATOOL登録のお願い

■LINE登録のお願い

下記にあるQRコードよりご登録をお願いいたします。

この度、保護者様と事務局との連絡に関わるやりとりについてはLINEを活用し行います。

お手数をおかけいたしますが、下記QRコードより「友達追加」をお願い致します。

※昨年度登録済みの方は不要です。

近畿日本ツーリスト部活動運営サポート



■BUKATOOL登録のお願い

下記にあるQRコードより、ご登録をお願いします。

この度、運営費用のお支払いについては、BUKATOOLを活用し行います。

お手数をおかけいたしますが、下記QRコードより「新規登録」をお願い致します。

※昨年度登録済みの方は不要です。



【保護者向け説明会資料】

出典:近畿日本ツーリスト 部活動運営事務局

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【練習前の和やかな様子】



【ランニング】



【全体ストレッチ】



【大学生指導者に指導を受ける生徒の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和元年～

検討組織委員会の設置

「持続可能な体制づくり検討組織委員会」という名称で設置し、初年度は教育委員会事務局職員（2名）と市内中学校長（2名）のメンバーで構成された。

年1回の開催で、学校サイドのニーズを把握するためのヒアリングとしての意味合いが強い会議であったが、早期の段階で会を立ち上げられたことは、教育委員会を始めとした市側が、学校が抱える課題の一つとして早期に認識する契機となった。

令和4年

検討組織委員会の拡充、
モデル部活動の検討開始

国からの新たな提言が発出されることを見越して、様々な立場や専門的な視点を加えた協議等を行うことが必要であるという認識のもと、学識経験者・研究者、両中学校の部活動後援会の代表者、市スポーツ団体と市文化団体の代表者、民間スポーツ団体の代表を委員に加えて拡大強化した。

新しいメンバーを加えた計12名で、幅広い議論や協議を進めることができ、市推進計画の策定に向けた調査を兼ねたアンケートの実施につながった。

令和5年

関係者へのニーズ調査と
ヒアリング実施、
モデル部活動の決定

市推進計画案のパブリックコメントの実施と合わせて、関係者である（生徒・教員・保護者・市スポーツ団体および市文化協会）へのWebアンケートを実施し、その分析結果から今年度より実施可能となるモデル部活動の選定につなげた。

前年度に続いて2回目のアンケートであったため、踏み込んだニーズ調査の意味合いを強く持たせることができ、指導者の派遣元となる協会とのヒアリングも円滑に実施することができた。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

生徒および保護者への説明、
プレ活動、実証事業の開始

9月から、土曜日に学校主導で実施する部活動に、地域指導者が参加する「プレ活動」を実施した。

生徒および保護者の不安感を解消するとともに、指導ニーズの把握とそれに十分に応えられるコンテンツが提供できたことから、正式な活動開始に向けた期待感をより高めることができた。その後、令和5年度の実証事業における運営業務の民間委託先を決定し、12月から2月までの期間で実証事業を行った。

運営事務業務の
民間委託先決定

前年度の実証事業での民間委託先との契約に至ることができなかったため、再度、委託先を探すこととなった。県内には委託できる企業がなかったことから、県外企業に業務を委託することとなった。

前年度は、現場責任者を派遣していたが、今年度はそれを廃止し、県外に設置した事務局で活動中の対応を行った。ほとんどのケースでは、この形で対応ができたが、今後の事業展開をする上では更なる検討・改善の余地があり、課題を見出すことができた。

令和6年

モデル部活動による地域主導
の部活動開始

令和6年度は、1月上旬から2月中旬までの期間中の土曜日のうち計5回の両校柔道部の活動を、地域主導の部活動として、学校から切り離した形で活動した。金沢工業大学との連携によって、より専門的な指導を受けられることは、柔道未経験者の顧問がいる学校の生徒にとっても充実した時間となっていたことは成果である。

令和7年度においては、部活動顧問や関係者へのヒアリングや、中学生や保護者に加え、小学5・6年生とその保護者にもアンケートを行い、ニーズの把握を行った。

また、令和10年9月から休日の部活動を完全廃止とすることの方針決定をし、周知を図るため、中学1・2年生および小学6年生への説明会も実施している（中学校の入学説明会において保護者へも説明する予定であったが、悪天候により説明会中止）。

令和5年度から地域展開している柔道部については、休日に加え、希望者のみであるが平日についても地域展開事業を試みた。令和8年度については、平日についても進めていく予定。

今後も関係者のニーズはもちろん、部活動顧問との連携や、関係者へのヒアリングを含めた準備作業を十分に行い、モデル部活動の拡大に向けた選定を進めていく。また、指導者確保のため、人材バンクを設置し、児童生徒およびその保護者への説明会も継続して行う。

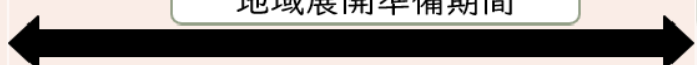
令和7年～

生徒、保護者への説明
地域主導の部活動の拡大

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

野々市市の休日における地域展開の方針

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年8月まで	令和10年9月から
国のガイドライン	「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 令和7年5月16日 令和5年度～令和7年度 《改革推進期間》				
市の方針	令和8年度～令和10年度 《改革実行期間(前期)》 地域展開準備期間  土日完全地域展開 平日は、準備が整ったところから順次 実施できるところから地域展開スタート				

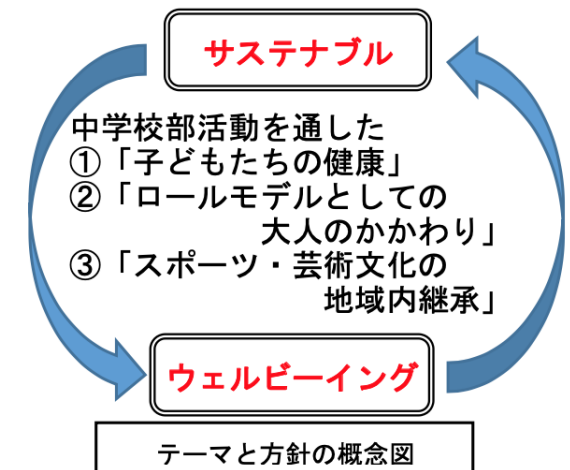
※現小6が中3になって、全中の大会が終わる令和10年8月までを準備期間

※部活動によっては、準備が整い次第地域展開開始

地域主導による土日の活動ができる部活動数

年度	※当初の目標	実績値
令和5年度	1または2	1
令和6年度	4	2
令和7年度	8	1
令和8年度	16	

※野々市市 部活動における持続可能な体制づくり推進計画（令和5年4月策定）より



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県津幡町

自治体名：石川県津幡町

担当課名：教育部生涯教育課

電話番号：076-288-2125

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	110.59km ²
人口	37,505人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	1,038人
部活動数 (運動部活動のみ)	31部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	未設置
市区町村の推進計 画・ガイドライン等 の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和7年度は部活動地域移行を開始して2年目である。現在、津幡町では野球、ソフトテニス、男子・女子陸上、男子・女子バレーボール等合計31の運動部活動が津幡中学校・津幡南中学校の2中学校でそれぞれ活動している。そのため、津幡中学校のみで活動する部活動や、津幡南中学校のみで活動する部活動があり、通学先が異なる生徒は原則として通学先がない部活動を行うことはできない。

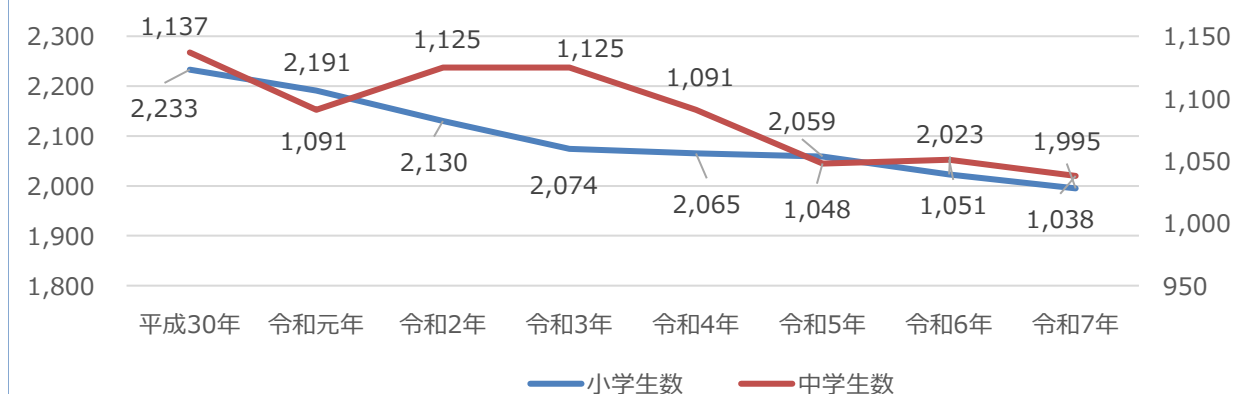
今年度より、津幡中学校のバドミントン部の平日・休日ともに部活動地域移行の取組を行った。合わせて、令和7年度より津幡中学校の男子バドミントン部が廃止となった。

平成30年と令和7年とを比較すると、津幡町の小学生の合計人数が238人減、中学生の合計人数は99人減少している。今後も少子化のために児童・生徒数は減少していくことが見込まれており、部活動の維持をするのは困難となるものと考えられる。

地域で中学生がスポーツに親しめる場を用意できるように、町内の各種競技団体と連携し、部活動の移行を進めていくためにも丁寧なプロセスを踏んで、各ステークホルダーの理解と協力のもと地域移行を進める必要がある。

一方で、指導者や活動場所の確保といった課題があり、特に体育館を利用する競技においては現状、体育館利用にあまり空きが無く、既存のスポーツサークルにも理解と協力を求めて施設確保を行わなければならない。

津幡町小中学生数推移

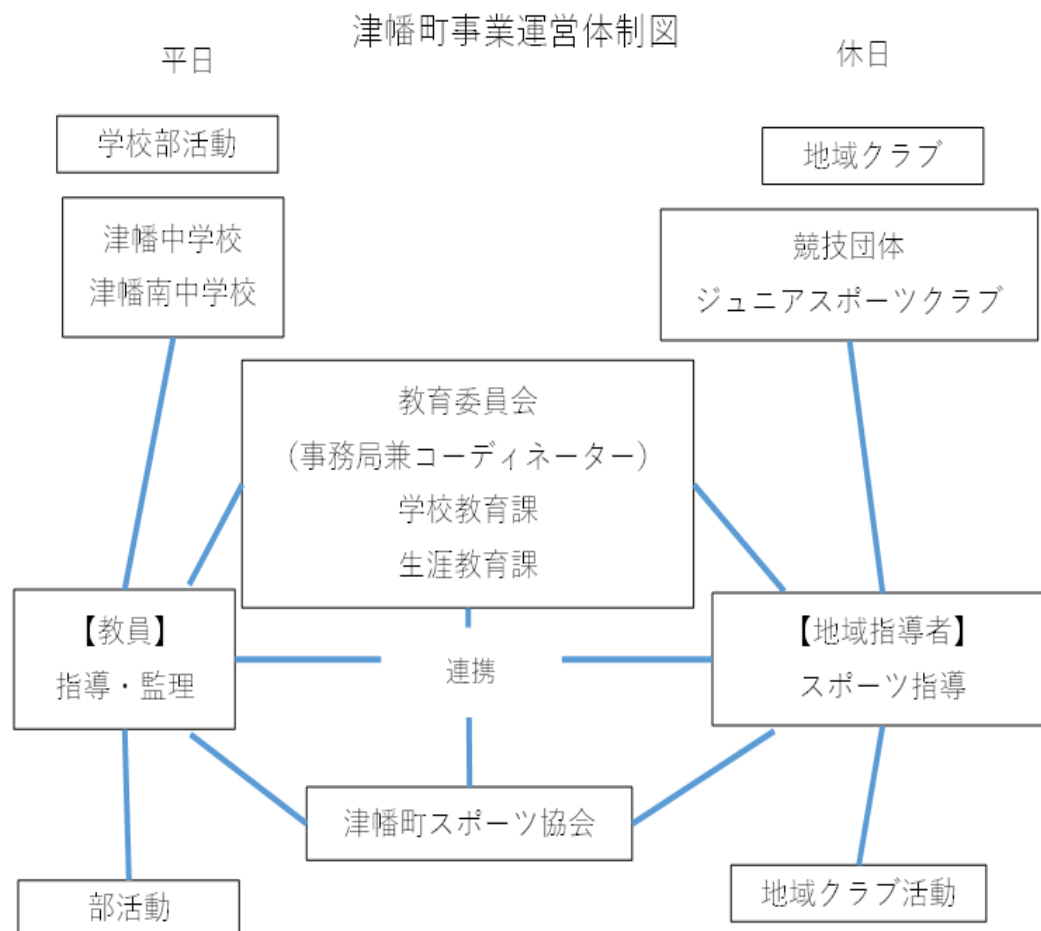


出典：津幡町教育委員会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



年間の事業スケジュール・役割

令和7年4月 相撲、バドミントンの地域移行クラブが活動を開始する。相撲は昨年度から継続。バドミントンは今年度からの活動開始。

令和7年4月 サッカーの地域移行に向けて関係団体と協議を開始する。

令和7年5月～10月 津幡町の各種スポーツ団体と地域移行の受け入れが可能か協議を適時行う。

令和7年10月 水泳の地域移行に向けて関係者と協議を行う。

令和8年1月 地域移行クラブから聞き取り調査、実績報告。

●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生徒、保護者への説明会の開催
- ・教員への説明会及び地域指導者と教員との連携構築

◎首長部局

- ・事務局、コーディネーター ・競技団体、ジュニアスポーツクラブとの連絡調整
- ・学校施設や体育館のスケジュール調整 ・保険加入や指導者への報酬支払
- ・アンケート調査 ・スポーツ協会との連絡調整

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	12人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
津幡町少年相撲教室	競技団体	相撲	・休日 月10回	午前8:30～11:00 または13:30～16:00	1年生 5人 2年生 4人 3年生 2人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4人	4人	月の活動内容に応じてその都度算出して徴収	中体連：部活動 その他：部活動もしくは地域クラブ
NEXUS BC	競技団体	バドミントン	・平日 週3回 ・土日 週2回	平日19:00～21:00 休日16:00～18:00 または18:00～21:00	1年生 11人 2年生 2人 3年生 2人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	8人	8人	60,000円/年額	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし。

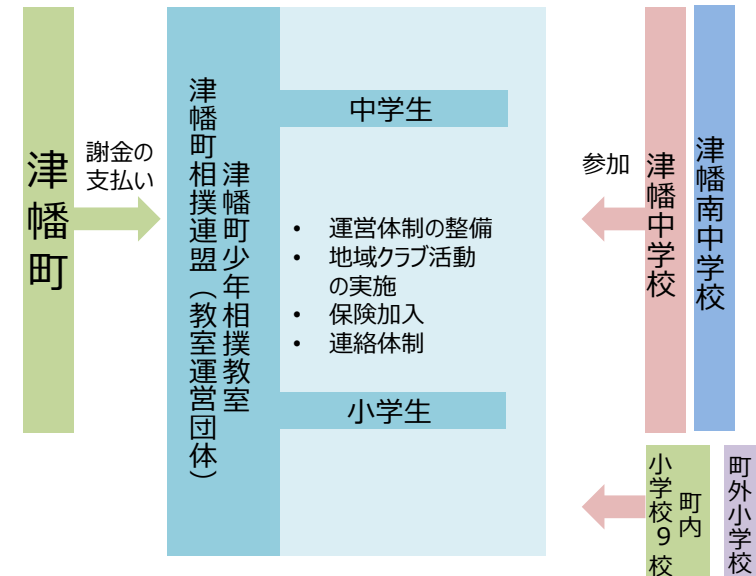
2.実証内容と成果

主な取組例

●津幡町少年相撲教室 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	相撲
運営団体名	津幡町相撲連盟
期間と日数	月10回程度
指導者の主な属性	公務員 (特別支援学校教員・町役場職員) 臨時職員
活動場所	津幡町総合体育館内相撲場
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	月の活動内容に応じて その都度算出して徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●監督（中学生）

役割：活動における責任者として、学校、保護者との連携を行うほか、主な競技指導を行う

●コーチ 3名（内1名小学生監督）

役割：監督の補佐として、競技指導を行う

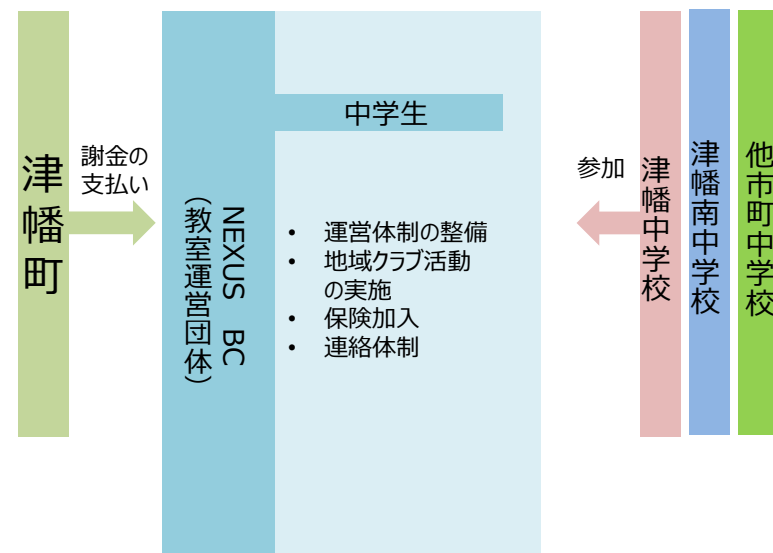
2.実証内容と成果

主な取組例

●NEXUS BC 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	NEXUS BC (津幡町バドミントン協会)
期間と日数	平日3日、土日
指導者の主な属性	公務員 (町役場職員) 会社員
活動場所	津幡運動公園体育館 津幡小学校体育館 津幡中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	60,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●監督

役割：活動における責任者として、保護者との連携を行うほか、
主な競技指導を行う

●コーチ 8名

役割：監督の補佐として、競技指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーターを配置し、各地域移行クラブと中学校等の連絡調整に伴う業務や、各種競技団体との連絡・調整を行う。

また、指導者への謝礼金の支払事務を行う。

取組の成果

コーディネーターが主に地域移行クラブと中学校、各種競技団体との連絡調整を行い、結果的に令和8年度からサッカーと水泳の地域移行クラブが発足する予定となった。一方で、中学校での大会壮行式において地域移行クラブに所属している生徒が呼ばれなかったこともあり、連携をより密に行わなければならない点もあった。

指導者への謝礼金の支払いにおいては、地域移行クラブからの月報を速やかに取得し、遅滞なく支払いができた。

今後の取組における課題

令和7年度からバドミントンの地域移行クラブが発足し、活動場所の確保についての調整が必要となることがあった。また、中学校で行われる大会の壮行式において、地域移行クラブに所属している生徒が呼ばれないことがあり、中学校側との連携に不足があったと感じることがあった。壮行式等の扱いについて事前に中学校側と意識の擦り合わせを行う必要があった。

課題への対応方針

地域移行クラブに所属している生徒を中学校側にも把握してもらい、大会壮行式や通知表等の記載等の方針を明示してもらう。地域移行クラブ指導者や生徒の保護者にその方針を伝達し、承知してもらう。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域移行クラブと津幡中学校、津幡南中学校の両校と津幡町スポーツ協会との連絡調整を行い、スムーズな連携に努めた。
- 各種競技団体との協議の場を設けるための連絡・調整を津幡町スポーツ協会と連携して行い、協力体制の構築の一助となった。結果として、サッカー、水泳の競技団体との協議が前向きに行われ、地域移行クラブを令和8年度より発足する予定となった。
- 毎月地域移行クラブから提出される報告書を基に、町の会計管理システムを用いて地域移行クラブ指導者への謝礼支払事務を遅滞なく行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

特になし

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

特になし

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域移行クラブでの活動時における怪我等のトラブルは地域移行クラブで対応してもらう。送迎時の事故等は送迎者側の責任で対応してもらう。
- 地域クラブで起きたトラブルにおいて、学校との連絡・調整が必要なことは地域クラブとの協議次第では町が間に入って取り持つ。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

津幡町の方針として、発足する地域クラブに津幡町内の競技団体が協力することを前提としている。そのため、競技団体が集まる津幡町スポーツ協会の総会時に部活動地域展開についての現状と協力についての話をした。その後、津幡町内の中学校に部活動がある競技で、津幡町スポーツ協会に属する各種競技団体に、地域移行に協力が可能かどうかの聴き取りを適宜行った。

取組の成果

サッカー、水泳において、令和8年度から地域移行クラブを発足する予定となった。一方で、まだ多くの競技で都合の良い指導者がおらず、地域クラブを立ち上げるのは困難である、という理由で協力が難色を示されている面もある。

今後の取組における課題

地域展開等の必要性は理解してもらえるが、中学生を指導できる指導者が不足しているとの声はどの団体からも聞こえてくる。また、部活動地域展開を進めるにあたって、何をどうすればよいかわからない、という意見もある。継続的に指導を行えるかという点も考慮すると、継続性に疑問がある団体には工夫・改善を求める必要がある。

課題への対応方針

粘り強く継続して競技団体との協議を行う。また、その回数を増加し、町の立場や役割を明確にし、協議を進めていく。部活動地域展開についての町からの情報発信を増加し、関係者の部活動地域展開についての理解促進につながるよう工夫を行う。平日と休日の地域展開を一度にまとめて行わないといけない、と考えている指導者・団体の方もいるので、休日からでも良いので、可能な範囲でスタートできるよう、地域クラブ発足のハードルが下がるよう協力する。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

津幡町スポーツ協会の総会後に、津幡町スポーツ協会に所属する競技団体に適宜、地域移行クラブについて活動できるかどうかの聴き取り調査を行った。

指導者研修の内容

実施なし

指導者研修受講者の声

実施なし

指導者の資格取得促進に向けた取組

実施なし

平日・休日の一貫指導に関する取組

相撲部においては指導者が部活動と地域移行クラブとで同一の方となっていたため、一貫した指導となっていた。バドミントンは平日・休日のどちらも地域クラブとなっているため、指導者は同一となっている。教師の兼職兼業届についての整備がなされており、前述の相撲部の指導者の方は支援学校の教師の方だが、この方においても兼職兼業届を勤務先に出していただいている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

津幡町内の中学校に部活動がある競技で、津幡町スポーツ協会に属する各種競技団体に、地域移行に協力が可能かどうかの聴き取りを適宜行った。現在すぐに地域クラブの発足することが困難な団体についても、今後の継続的な協力をお願いした。

津幡町スポーツ協会が体育施設の指定管理者となっている施設について、活動場所確保の相談に乗ってもらい、活動場所や時間の調整を適宜行った。

一方で、スポーツ推進委員に直接的に地域クラブに携わることは想定しておらず、スポーツ推進委員との協議はしなかった。

取組の成果

競技団体との協議の結果、令和8年度よりサッカー、水泳の地域移行クラブが発足する予定となった。

活動場所に苦慮していた地域クラブに対し、空き体育館を示すことができた。

今後の取組における課題

各種競技団体において考えが異なり、地域移行についての課題も様々だった。それぞれ競技の特性もあるので、利用できる場所や時間等に差異がある中で考えをまとめるのに時間が必要と感じた。また、競技団体との協議を行う時間の確保が困難なこともあった。

当町の方針として、継続的な運営を担保するために各種競技団体が後ろ盾になっている団体に地域移行クラブの運営の担い手となることを推奨しているため、スポーツ推進委員ができることは少なくなっている。スポーツ推進委員にも協力可能な点を検討する必要がある。

課題への対応方針

当町の立場、役割をはっきりとしたうえで各種競技団体への働きかけ、協議をより促進していく。その中で津幡町スポーツ協会に各種競技団体との繋ぎ役や活動場所の相談に乗ってもらう。

スポーツ推進委員が担える分野について研究し、依頼することを検討する。

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

学校開放で利用できる各小中学校の体育館利用について、地域移行クラブの活動においては利用料を減免することとした。

取組の成果

学校開放で利用できる各小中学校の体育館でバドミントンの地域移行クラブが活動を多く行うことで、利用料の減免ができ、団体の運営に寄与できた。

今後の取組における課題

学校施設を利用したとしても、今後地域移行クラブが増加すると空いている体育館の確保は困難となってくると見込まれる。既存のサークル等と共存するための方策を検討する必要がある。

課題への対応方針

現在利用しているサークルに部活動地域展開等への理解と協力を求めるとともに、指導できる時間が体育館の空いている時間になるような指導者の発掘を進める。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

地域移行クラブの活動においては、利用料を全額減免とした。

用具使用・管理等における取組

体育館・グラウンドの照明設備のLED化に向けて計画を進めており、津幡町立学校において、令和10年度末までに山間部を除く6校の学校グラウンドナイター設備をLED化する予定としている。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

津幡町として部活動地域移行を実施した2年目となる。今年度より新たにバドミントンの地域クラブが発足し、こちらは休日だけでなく、平日を含めた地域移行クラブとして発足した。中学校側の地域移行クラブへの認識が町教育委員会と乖離があったために、指導者や保護者からの意見があることもあったが、概ね順調に活動が実施されていると考えている。また、昨年度より休日の部活動を移行した相撲部においても特段のトラブルなく活動を継続できている。

体育館を利用する競技の移行にあたって、活動場所をいかに確保するかという点において苦慮することもあったが、体育施設の管理者である津幡町スポーツ協会とも連携して事業を進められたと認識している。

コーディネーターにおいては各種関係者との連携等に尽力し、また謝礼の支払においても速やかに対応した。

引き続き、部活動地域移行ができる競技を競技団体と協議し、可能な限り速やかに、スムーズに地域移行できるよう努める必要がある。

●成果の評価

今年度よりバドミントンの地域移行クラブが発足し、平日を含めた地域移行クラブが初めて発足した。部活動としての活動ではないという点で、中学校側と地域クラブ側、保護者側との認識に乖離が生じ、想定外のトラブルが起きたこともあったが、概ね良好に活動が実施されたと認識しており、今後の地域展開を進めていくにあたって課題が浮き彫りになったという点では良い事例だったと考えている。

津幡町内の競技団体との協議の結果、令和8年度からサッカー、水泳の平日・休日を含めた地域クラブの発足を予定しており、協議を重ねた結果と考えている。また、競技団体と話し合いを進めるたびに活動場所の確保などの課題点が洗い出されており、地域クラブを発足するにあたってどのような点について協力すべきかといったノウハウが蓄積されつつある。

コーディネーターを置いていることで町の正規職員の負担が軽減され、関係者との連携がスムーズにできていると考えられる。また、謝礼の支払事務についてもコーディネーターが行うことで遅滞なく支払いができていていると考えている。

●今後に向けて

特に、新規で発足する地域クラブと中学校側との認識の齟齬が無いようにすり合わせを行う必要があり、中学校側と町の教育委員会とが同じ方向を向いて部活動地域展開に携わることができるよう、コミュニケーションを密にとれるようにしたい。

また、統括コーディネーターを設置し、前述の中学校との連携をスムーズに行えるようにし、加えて競技団体との協議をより加速させていきたい。

活動できる施設に限りがあるため、そのことを踏まえたうえで地域移行が可能な競技を移行対象として移行できるよう協議の場を設けたい。

スポーツ推進委員が地域クラブの活動視察など、直接的でないにせよ、地域展開に関わることもできないか検討していきたい。

2.実証内容と成果②

参考資料



【相撲練習】



【相撲練習指導風景】



【相撲練習】



【相撲練習指導風景】

2.実証内容と成果②

参考資料



【試合前練習】



【試合中】



【試合中】



【試合中】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

競技協会との
協議

受け皿団体や
指導者の選定、
活動拠点の選
定

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

令和7年

地域クラブ活動
の開始

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

津幡町バドミントン協会、町教育委員会、津幡中学校、津幡町スポーツ協会

●経過

津幡中学校の規定により、2年連続で新入部員が入らなかった部活動は休部となることになっており、男子バドミントン部が令和7年度より休部となることになった。それを受けて、津幡町バドミントン協会から中学生の受け皿となる団体を発足したいとの協議の申し出があった。

●実施にあたって生じた課題

指導者の確保をどうするか、活動施設の確保をどうするか、参加生徒の確保をどうするか

●実施内容、工夫した点 等

活動場所はバドミントン協会、津幡町スポーツ協会と相談し、利用料を減免することとし、曜日時間を調整した。指導者についてはバドミントン協会が確保した。

●ステークホルダー

津幡町バドミントン協会、町教育委員会、津幡中学校、津幡南中学校

●経過

地域クラブに加入する生徒を募集するためにバドミントン協会がチラシ、ポスターを作成、配布等を中学校側に依頼した。

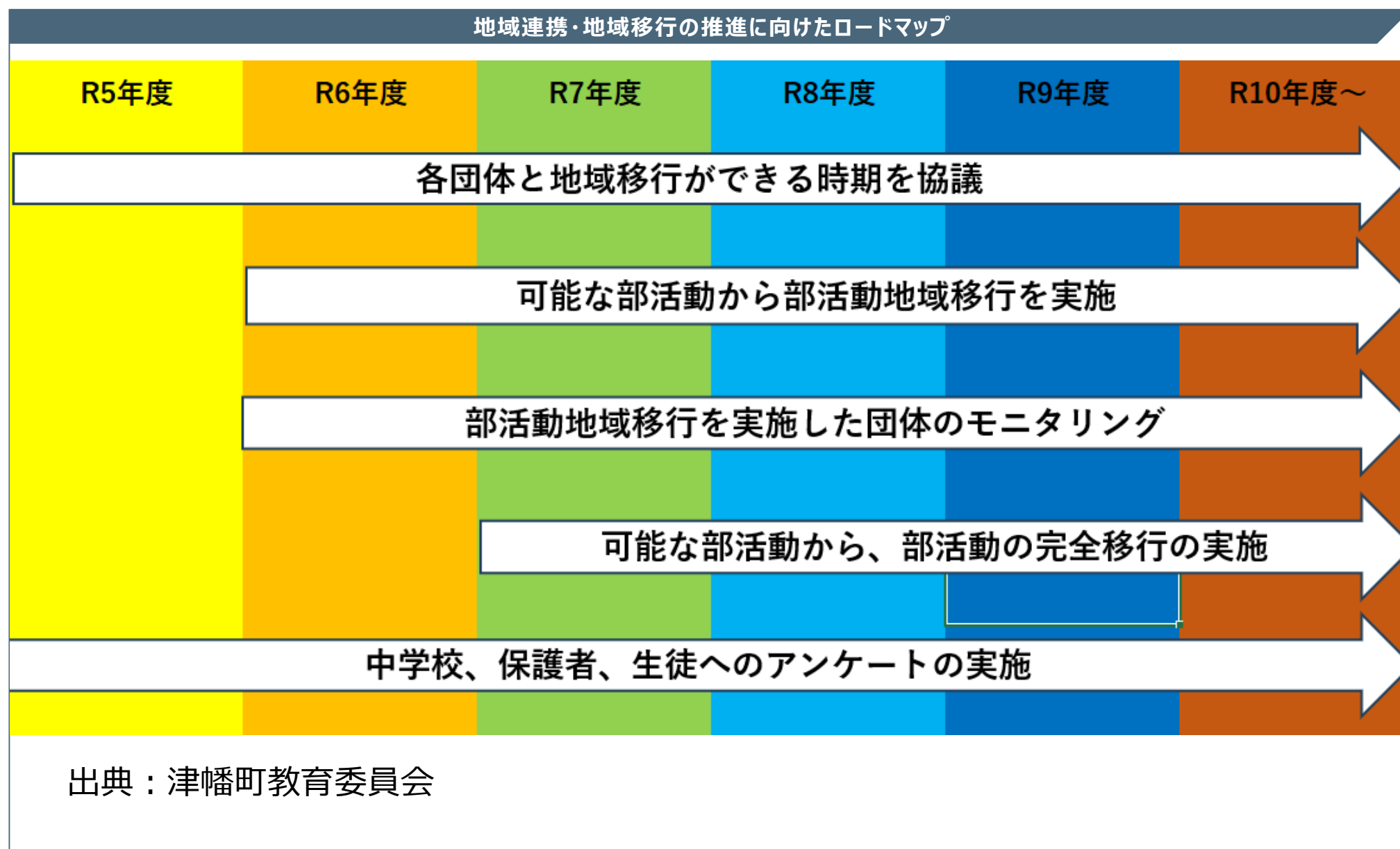
●実施にあたって生じた課題

連携不足から、両中学校側での配布に差があった。

●実施内容、工夫した点 等

両中学校に再度連絡し、地域移行クラブの扱いについて理解を求めた。

3.今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県内灘町

自治体名：石川県内灘町

担当課名：教育部文化スポーツ課

電話番号：076-286-6716

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	20.33km ²
人口	25,375人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	694人
部活動数 (運動部活動のみ)	16部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和5年度に検討協議会を設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

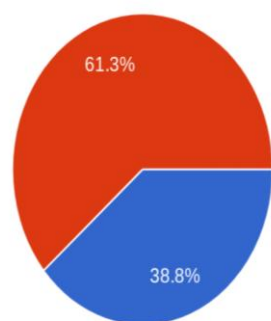
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

内灘町では現在、協議会を設立し、学校関係者に対してアンケートを行った結果、教員及び児童・生徒の内、61%以上が「休日に部活動を行いたくない」に対して、保護者の内、約56%が「休日にも部活動を行ってほしい」との回答があり、休日は休みたいのに保護者は活動してほしいという現状である。

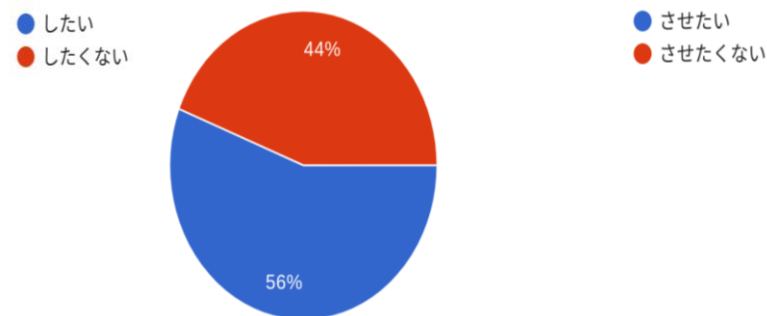
中学校にある運動部活動のすべての競技において、町スポーツ協会に加盟している協会が存在しているが、地域の受け皿として対応できる競技の数が少ない。

現状では12競技16部の中で、水泳、剣道、男女卓球の3競技4部が休日の地域展開ができていますが、協会員が部活動の外部コーチとして顧問の補助を行っているのが男子ソフトテニス、バドミントン、弓道、の3競技4部にとどまっており、その他の部活動においては、顧問のみが指導している状況である。

問：あなたは、休日の部活動が学校の活動ではなくなった場合、地域のクラブチーム等に参加しますか（参加させますか）？



出典：生徒アンケート

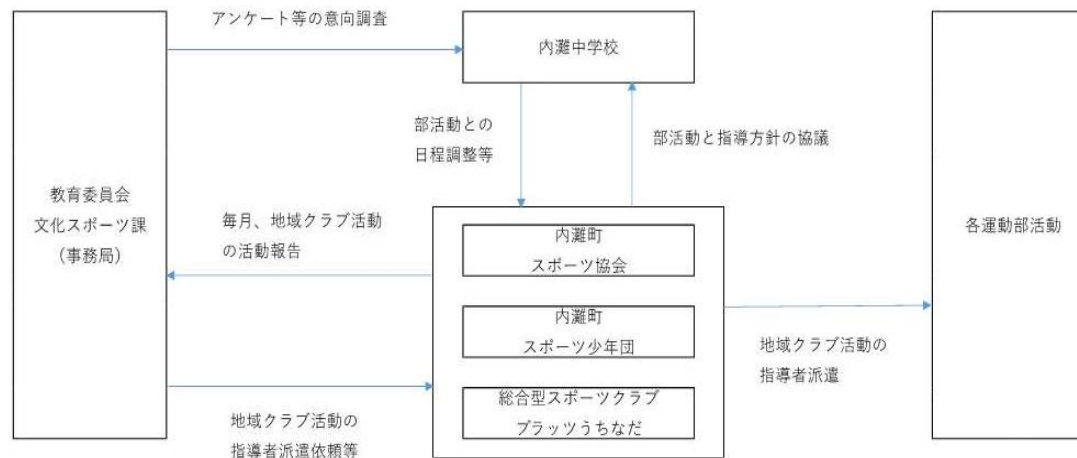


出典：保護者アンケート

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（文化スポーツ課）

- ・学校関係者との調整
- ・スポーツ団体との調整

◎首長部局

- ・教育委員会内にスポーツ主管課がある

年間の事業スケジュール

令和7年4月	3競技4部活の地域展開
令和7年5月	地域展開への保護者説明会指導者講習会
令和7年6月	指導者講習会 (アンガーマネジメント講座)
令和8年3月	指導者講習会
随時	顧問・競技団体との打ち合わせ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	4クラブ（4部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
内灘町地域クラブ（水泳）	教育委員会	水泳	・休日 月1～4回	8:00～ 10:00	1年生 5人 2年生 10人 3年生 6人	令和7年4月～ 令和8年2月	1人	1人 (内、兼務0人)	800円 /年額 (等)	全て部活動
内灘町地域クラブ（男子卓球）	教育委員会	卓球	・休日 月1～4回	8:30～ 12:00	1年生 10人 2年生 13人 3年生 5人	令和7年4月～ 令和8年2月	2人	1人 (内、兼務0人)	800円 /年額 (等)	全て部活動
内灘町地域クラブ（剣道）	教育委員会	剣道	・休日 月1～4回	9:00～ 11:00	1年生 6人 2年生 6人 3年生 4人	令和7年4月～ 令和8年2月	4人	1人 (内、兼務0人)	800円 /年額 (等)	全て部活動

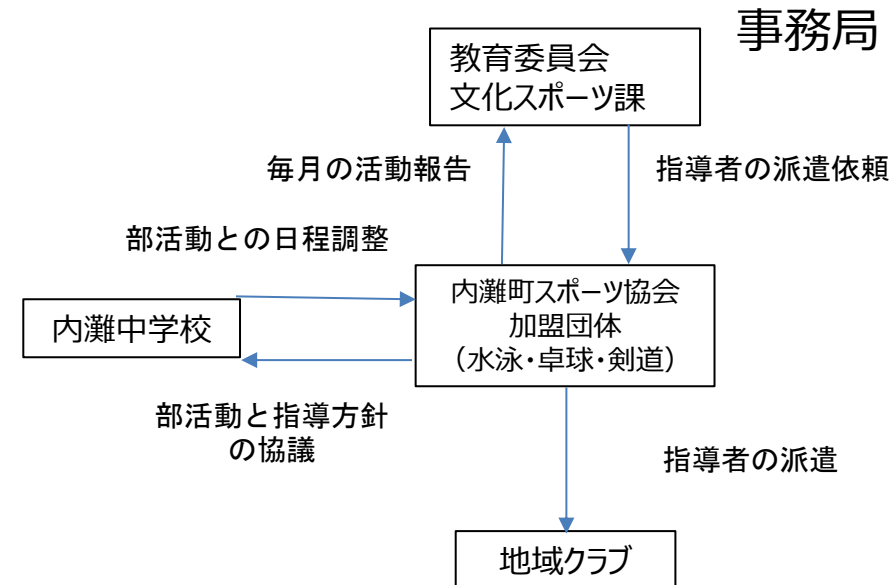
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球・水泳・剣道
運営団体名	内灘町教育委員会
期間と日数	卓球（男女）：令和7年4月～令和8年2月、月1～4回程度 水泳：令和7年4月～令和8年2月、月1～4回程度 剣道：令和7年4月～令和8年2月、月1～4回程度
指導者の主な属性	各競技団体の協会員
活動場所	内灘中学校 屋内温水プール
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：指導者の出席状況の取りまとめ、謝金の支払いを行う

●主任指導者 4名

役割：部活動顧問との日程調整、生徒から出欠連絡の窓口、競技の指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

総合型地域スポーツクラブと連携し、地域展開している競技の指導者及びスポーツ少年団の指導者を対象に講習会を行った。今年度はアンガーマネジメント講座を行い、小中学生世代の特徴等を踏まえた指導の在り方を学習した。

新たに指導者を目指す人数を増やすことに加え、地域クラブの指導者として指導の研鑽を行う場合や、大会出場するために資格が必要となる場合に費用負担が大きいいため、上限25,000円までの資格取得補助を行った。

取組の成果

- 指導者講習会に参加した18人からは自身の指導を振り返る良い機会になり、指導の質の向上につながった。地域展開できている4クラブの指導者も参加できており、中学生への指導に反映させることができた。
- 町スポーツ協会および町スポーツ少年団の加盟団体に周知を行なったが、今年度に資格取得の補助を活用した件数は0件であった。

今後の取組における課題

現在、町で活動しているスポーツ団体の指導者が約60名であるが、指導者講習会に参加された人数は18人であり、全体の30%程度となっている。スポーツ少年団の保護者をはじめ、指導者ではなく団体のスタッフとして参画している人も多数いるため、スポーツ関係者の講習会参加者を増やしていく方法を考えていく必要がある。

資格取得補助の活用が0件であったため、周知方法の改善が必要である。

課題への対応方針

指導者講習会が既存の指導者に向けた内容であるため、現状の講習会を行いつつも、新たな指導者育成に向けた内容やスポーツ少年団や部活動の保護者に向けた講習会も行っていくことで、スポーツへの関心を高めてもらえるようにしていく。

資格取得補助の周知としてスポーツ団体に定期的な資料の配付を行い、町の広報誌やホームページも活用していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	スポーツ指導者のためのアンガーマネジメント
講師	日本アンガーマネジメント協会 講師
研修内容	児童及び生徒が真面目に練習に取り組むことができていない場合の声のかけ方や、失敗してしまった場合の指導方法といった小中学生世代の特徴等を踏まえた指導の在り方



指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

思春期の生徒を指導することは難しい部分があるが、生徒一人ひとりの性格を考えて、研修で覚えた言い換え方法を実行していけるように努める。（水泳指導者）

参加者②

指導者と生徒の間で信頼関係ができている場合の言い方や指導でも、外部の人からみたらパワハラになることがあるため、自身の言動を振り返って変えていきたい。（卓球指導者）

参加者③

真面目に取り組めない生徒や児童は少なからずいるため、指導の言い方だけでなく、指導の心のあり方を学べた良い機会となった。

（剣道指導者）

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

12種目16部活動の全てを地域展開させていく目標としていたが、6年度から継続している3競技4部活動以外、新規の地域展開を行うことができなかったため、達成率は25%にとどまっている。

各競技協会と協議を行っているが、競技協会の指導者はスポーツ少年団の指導者として活動している人が多く、ほぼ小学生の指導を行っている。そのため、少年団の活動に加えて中学生の指導を新たに行うことは厳しい状況である。また、野球やバスケットボールなど小学生と中学生でルールが変更になるスポーツはスポーツ少年団として合同で活動することができない競技もあり、既存の団体の指導者だけでは地域展開を進めていくことは難しいため、新たな指導者が生まれやすい制度を策定することが地域展開を行うために必要である。

日程調整がうまくいかず、スポーツ団体と中学・高校の顧問との交流会である社会体育推進会議を開催することができなかったが、個別に交流の場を設けることで、顧問と競技協会の連携を強化することができたため、これからもこのような場を設けていく必要がある。

●成果の評価

6年度からの課題である指導者不足については解決できておらず、新規の指導者に向けた講習会の開催や周知、資格取得の補助を継続して行っていく必要がある。

地域展開できている部活に関しては80%以上の生徒が地域スポーツクラブ活動を行ってよかったと感じていることは良い点である。特に技術指導を多くの指導者から行ってもらえていることが良かった点として多く挙げられた。

今年度の地域展開した部活動に関しては保険料を負担してもらい、一部分ではあるが受益者負担を伝えることができた。

令和8年9月までに休日の地域移行を完了させる目標を設定したが、移行に向けた課題は多数有るため、これから継続して一つずつ解決していく必要がある。

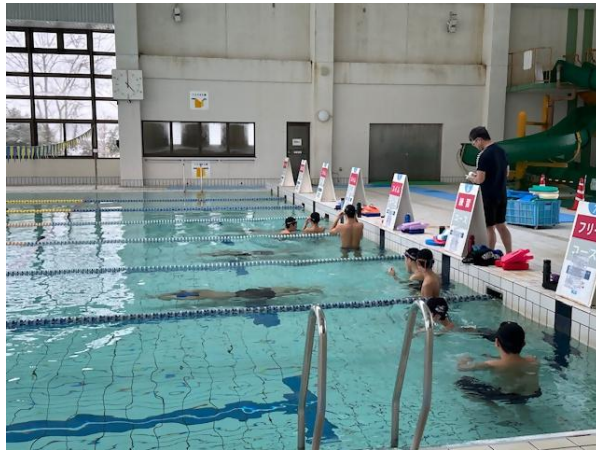
●今後に向けて

指導者を確保していくために、各競技協会およびスポーツ少年団と協力体制を整備することに加え、講習会の開催や資格取得補助を行うことで、新たに指導者として活動できる人を増やしていく必要がある。

また、今年度は保険料のみを徴収する形で事業を進めてきたが、持続可能な運営体制を整えていくには、会費の徴収を行う必要があるため、生徒だけではなく、保護者の意向調査を行い、適切な金額の設定を進めていく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【水泳部】



【卓球部（女子）】



【剣道部】



【指導者講習会】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

11月に内灘中学校の部活動における地域移行に関する協議会を設立し、休日の部活動を地域スポーツクラブ活動に移行するための検討を開始。

令和5年

協議会設置、
検討開始

関係者への
ヒアリング

11月に学校関係者（中学1・2年、小学5・6年、保護者、中学校職員）へアンケートを行い、12月に地域団体（スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会）へアンケートを行い、部活動に対する考え方や、地域団体の現状把握を行った。

令和6年

協議会において、令和8年9月までに部活動の休日活動を停止し、地域スポーツクラブ活動へ移行する目標を設定。
外部指導者がいる部活動を中心に、移行準備ができた部活から順次移行していく方針で進める。

令和6年

推進計画の策定、運営団体の選定

生徒、保護者への説明

地域移行実証事業を行う4つの部活動の生徒及び保護者へ活動する場所や時間は変わらないが、責任者が外部指導者となり、出欠の連絡手段が変更になることを説明した。

令和6年

水泳、男女卓球、剣道において休日の部活動を地域スポーツクラブ活動として行うようになった。

令和6年

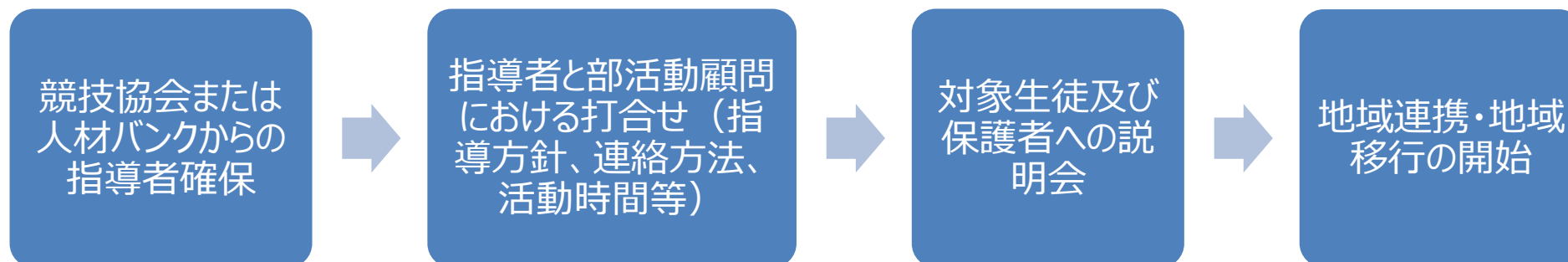
地域クラブ活動の開始

令和7年

地域クラブ活動の拡大

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県志賀町

自治体名：石川県志賀町

担当課名：学校教育課

電話番号：0767-32-9360

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	246.76km ²
人口	17,221人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	373人
部活動数 (運動部活動のみ)	18部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

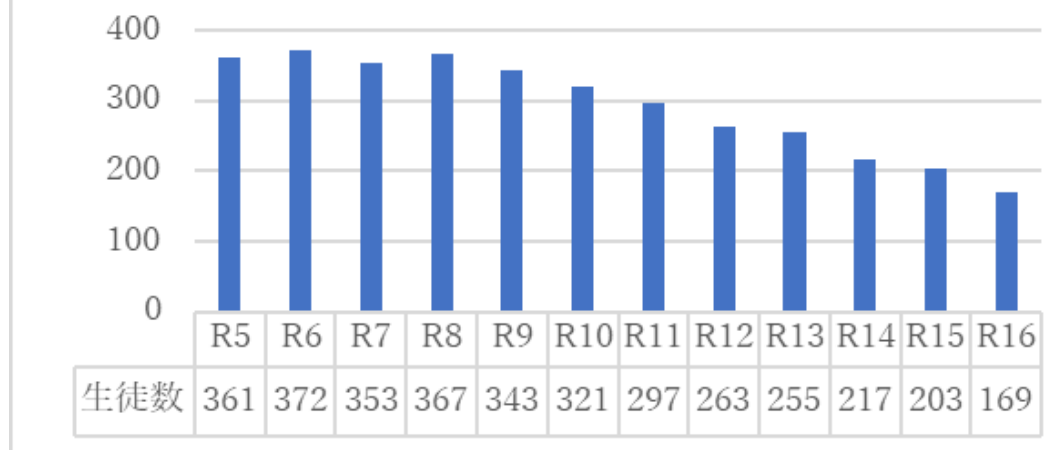
現状

- ・ 部活動の地域移行に係る生徒、保護者、教員アンケートの実施（令和5年9月）
- ・ 部活動検討委員会の開催（令和5年11月、令和6年11月、令和7年8月）
- ・ 土曜日の部活動の地域移行の試行開始（令和6年6月～）

課題

- ・ 現在、生徒数の減少により多様な部活動が維持できない中学校がある。
- ・ 生徒数の減少は今後も見込まれ、部活動の在り方の見直しが必要である。
- ・ 部活動の地域移行にむけて地域のスポーツ・文化協会やその所属団体と連携を強化していく。
- ・ 地域のスポーツ指導者として活動できる人材が少ないため、指導者等の人材の確保や育成を図っていく必要がある。

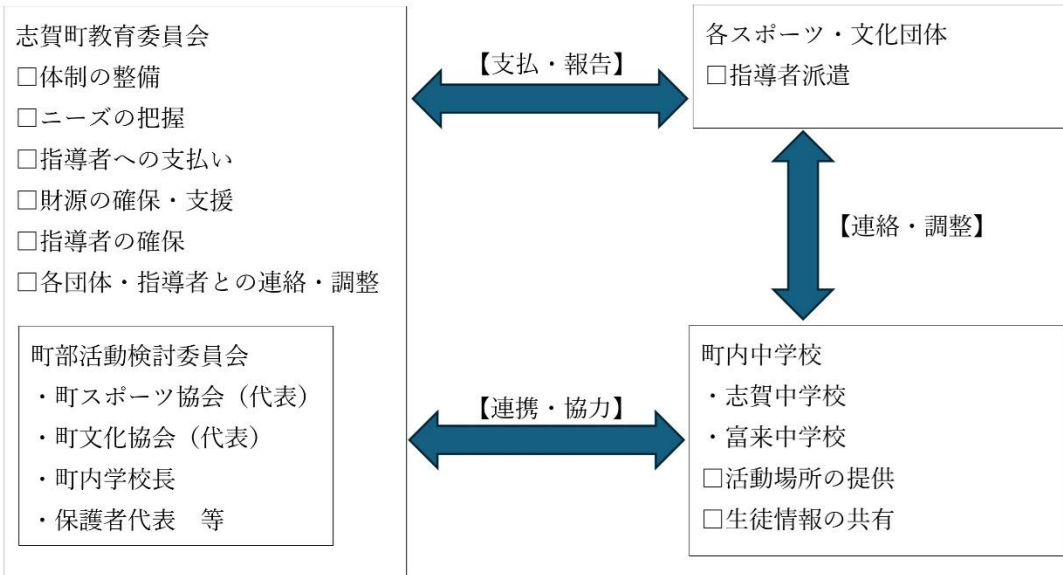
志賀町における中学校生徒数の推移
(R7以降は見込)



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校との協議（休日部活動の日程、活動場所の調整・連絡）
- ・指導者、協力団体の確保・連絡調整
- ・生徒、保護者への周知

年間の事業スケジュール

令和7年4月	土曜日地域移行試行①
令和7年5月	土曜日地域移行試行②
令和7年6月	土曜日地域移行試行③
令和7年7月	土曜日地域移行試行④
令和7年8月	土曜日地域移行試行⑤ 町部活動検討委員会①
令和7年9月	土曜日地域移行試行⑥
令和7年10月	土曜日地域移行試行⑦
令和7年11月	土曜日地域移行試行⑧
令和7年12月	土曜日地域移行試行⑨
令和8年1月	土曜日地域移行試行⑩
令和8年2月	土曜日地域移行試行⑪ 町部活動検討委員会②

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	2クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
志賀バレーボールクラブ	町行政	バレーボール	・休日7回	9:00～12:00	中学生 中1 5人 中2 8人 中3 4人	4月～1月	1人	1人	なし	中体連：部活動
志賀町卓球クラブ	町行政	卓球	・休日 14回	9:00～12:00	中学生 中1 13人 中2 14人 中3 13人	6月～2月	2人	1人	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

とくになし

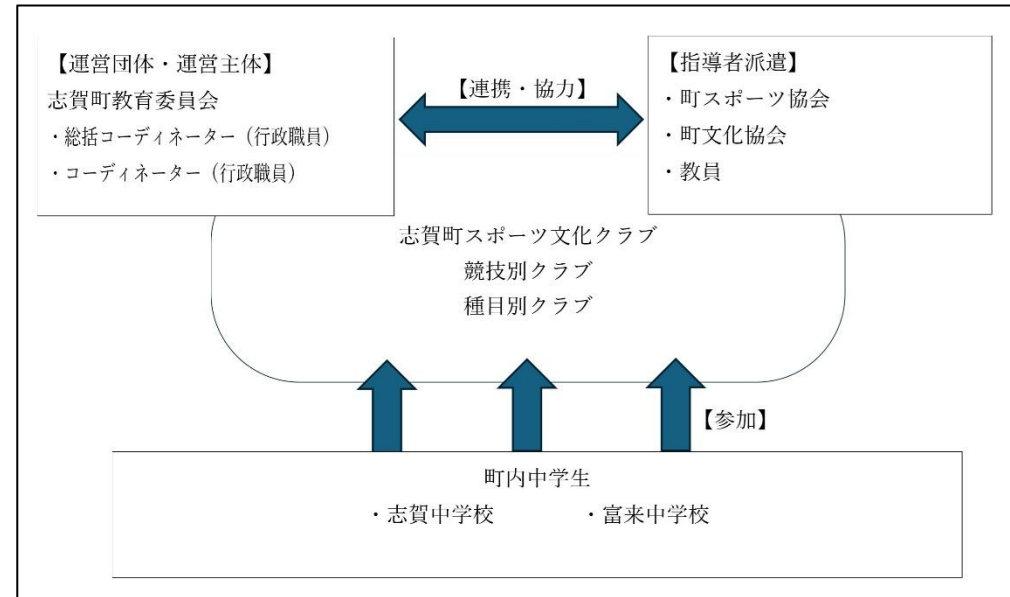
2.実証内容と成果

主な取組例

●志賀町スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、卓球
運営団体名	志賀町教育委員会事務局
期間と日数	バレー：月1回程度 4月～1月 卓球：月1～2回程度 6月～2月
指導者の主な属性	町スポーツ協会
活動場所	志賀中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	バレー：なし 卓球：なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

記入例：

●統括責任者

役割：指導者がスポーツ文化団体との連絡調整を行う

●主任指導者 2名

役割：各クラブの練習メニューを計画し、中心となって指導を行う

●指導補助者 3名

役割：練習指導補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 町部活動検討委員会や町スポーツ協会理事会等の会合の機会を捉えて、部活動の地域移行の必要性について説明した。生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむことができる環境整備に向けて「子供を地域で育てる」意識の醸成を図った。
- 町のスポーツ団体の会員に地域スポーツクラブの指導者としての役割を果たしてもらうために、中学校部活動の練習環境や中学生の実態について説明したり、部活動の様子を視察してもらったりした。
- 土曜日の部活動において月1～2回程度、町バレーボール協会および町卓球協会の会員による指導をしていただいた。生徒と町協会の指導者とをつなぐ役割を部活動顧問（教員）に依頼した。

取組の成果

- はじめはスポーツ協会指導者、生徒ともコミュニケーションに戸惑う場面もあったが、回数を重ねるうちに信頼関係ができ、スムーズに練習できるようになってきた。指導者の生徒への声掛けも肯定的な言葉が多く、意欲を引き出す工夫をしている様子が見られた。
- ・生徒アンケート「これからも地域の方々に指導してもらいたいと思いますか」 肯定的評価100%
- 各競技に専門的な知見を持つ指導者が指導するため、教員の負担感が減少した。

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

地域のスポーツ協会に部活動の地域展開の必要性和意義を理解していただく場を設け、休日部活動の指導や地域のスポーツ教室への中学生の受け入れを依頼する。

取組の成果

- ・地域のスポーツ協会から指導者を派遣していただくことができた。
- ・令和8年度以降、部活の代替として中学生の受け入れを検討してくださるスポーツ教室を確保することができた。

今後の取組における課題

- ・スポーツ教室への支援の内容を検討し、合意形成を図っていくこと。
- ・既存の部活動へ派遣できる指導者をスポーツ協会と連携して掘り起こしていくこと。

課題への対応方針

- ・スポーツ教室の運営者と協議し、具体的な支援内容を決定していく。
- ・既存の部活動の部活動指導員をスポーツ協会と連携して確保することで、地域の指導者の確保を図る。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年能登半島地震の影響で地域のスポーツ文化団体の活動場所の制限や活動する時間的、精神的ゆとりがない中で、多くの協力団体を募ることが難しかった。

こうした中で、町バレーボール協会や卓球協会に協力を得ることができ、バレーボール部や卓球部の休日部活動について地域展開を推進することができた。これは、既存の部活動の完全な地域展開を見据えての試行段階の取組である。

本町の課題のひとつは、中学生を指導できる、または指導してみたいと考える地域の方々を掘り起こし、関わっていただける環境を作っていくことである。

地域の方々が、中学生のスポーツ指導に積極的に関わっていくためには、中学生を指導するためのコミュニケーションスキルや生徒理解が必要となる。部活動の地域移行を推進していくためには、地域の方々にその必要性や意義を理解していただくと同時に、中学生を指導することの不安を軽減していくことも必要である。

今年度、月1～2回程度の開催ではあるが、地域の指導者が中学生の部活動に関わる機会をつくることができたことは、今後の部活動の地域展開に向けて意味があることだと考える。

●成果の評価

地域の指導者の方に話を伺うと、はじめは中学生への指導やコミュニケーションに難しさを感じていたそうである。

しかし、指導の回数を重ねるうちに徐々に打ち解けていく様子が見られ、中学生のスポーツ指導に今後も携わってもよいと思っていただくことができた。

地域のスポーツ振興に関わる部活動地域移行の意義について一定の理解をしていただいた上で、中学生のスポーツ指導について持続的な関わりを持っていただけることは、本町の部活動の地域移行のモデルとなりえるものとする。他のスポーツ団体についても今年度の成果について説明し、協力団体を増やしていきたい。

また、中学生についても、地域の方からの指導は、自身のこれまでの部活動経験にはないことであったが、地域の方からの指導や声かけで技能が向上したことや励まされたことがあったというアンケート結果がある。

中学生が地域の方の指導を受け入れ、自身の技能の向上を実感できることは、有意義な部活動の地域展開を進めるために重要な要素のひとつであるとする。

地域の指導者、中学生、両者にとって「よかった」と思うことができる部活動の地域展開となるよう今後も取組を進めていきたい。

●今後に向けて

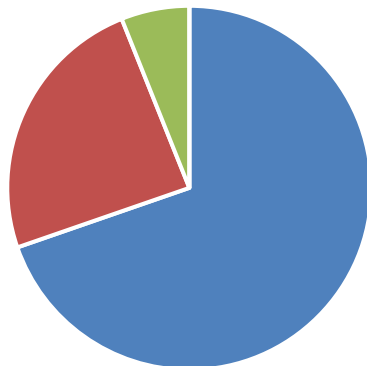
- ・土曜日の部活動の地域展開に向けて、地域クラブとして活動できる部活動数を増やしていく。
- ・他市町の地域展開事業の情報を収集し、本町に取り入れることができる取組を実施していく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

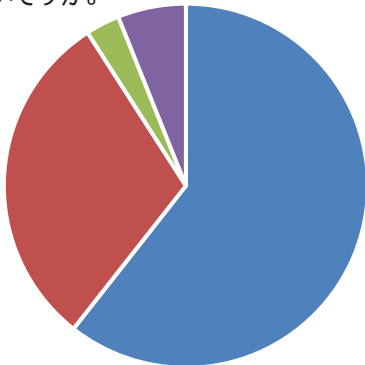
●アンケート結果

Q.【生徒】地域の方の指導は、自分のためになったと思いますか。



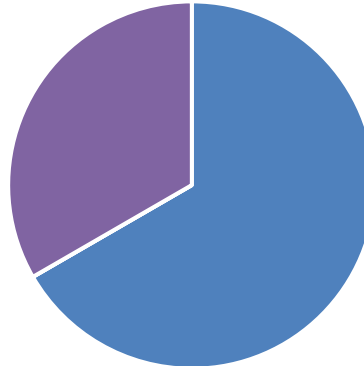
■とても ■まあまあ ■あまり ■ない

Q.【生徒】これからも地域の方に指導してほしいですか。



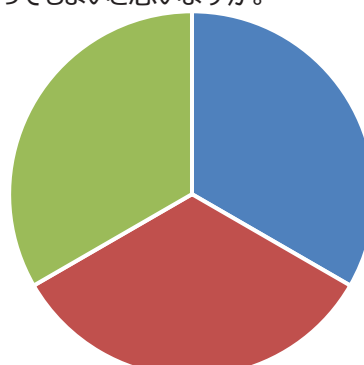
■とても ■まあまあ ■あまり ■ない

Q.【指導者】中学生への指導について難しいと感じることはありましたか。



■とても ■まあまあ ■あまり ■ない

Q.【指導者】中学生への指導に今後も携わってもよいと思いますか。



■とても ■まあまあ ■あまり ■ない

●参加者/関係者の声

中学生

やさしく分かりやすく教えていただいたので、自分でもうまくなったと感じている。

中学生

自分では練習しにくい技を教えてくれて、試合に負け続けていたけれど、教えてもらったことをすると試合にもだんだん勝てるようになってきた。

中学生

一人一人に合ったやり方や改善方法を分かりやすく教えていただき、自信がついた。また、たくさんほめてくれるので、バレーボールをするモチベーションがあがった。

中学生

わかりやすい教え方で勉強になった。いつもと違う練習ができた。

指導者

中学生が楽しく取り組み、もっとバレーボールを好きになってほしいです。

2.実証内容と成果④

参考資料



【バレー部休日地域展開①】



【バレー部休日地域展開②】



【卓球部休日地域展開①】



【卓球部休日地域展開②】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

令和6年

受け皿団体や
指導者の選定、
実施部活動の
選定

学校現場との調整
指導者との調整

令和7年

休日部活動の地
域展開の試行

休日部活動の地域展
開試行の拡大

令和8年

地域クラブ活動
の開始

- ステークホルダー
町スポーツ協会、町文化協会
- 経過
令和5年11月の部活動検討委員会において部活動の現状と地域移行の必要性について説明した。
- 実施にあたって生じた課題
児童生徒や保護者がどのようなニーズを持っているかの把握
地域において指導できる方の把握
- 実施内容、工夫した点 等
事前に児童生徒、保護者、教員アンケートを実施し、その結果を示した。また、地域移行の実施のイメージ図を示し、地域の指導者の掘り起こしをお願いした。

- ステークホルダー
町スポーツ協会所属のスポーツ団体
- 経過
休日の運動部活動の地域展開に係る取組として、各スポーツ協会に土曜日の部活動の指導を依頼した。
- 実施にあたって生じた課題
地域のスポーツ団体における生徒を指導できる人材量や経験の不足
- 実施内容、工夫した点 等
土曜日部活動の地域展開の取り掛かりとして地域の指導者に部活動の様子を見てもらうこととした。視察から指導へと段階的に関わってもらうために、はじめから学校から離れた地域クラブとして取り組むのではなく、部活動顧問を介して指導に慣れてもらうようにした。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

志賀町立中学校の部活動地域移行ロードマップ

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度～
地域移行の 様態	○部活動指導員の活用 ○地域スポーツクラブ活動 への移行に向けた実証事業 (実証事業) 参加	○部活動指導員の活用 運動部 7 文化部 0 ○休日部活動の地域移行開 始(志賀中バレー部) ※地域指導者、顧問教員 ○実証事業 2 年目	○部活動指導員の活用 運動部 8 文化部 1 ○休日部活動の地域移行の 推進(3 部活) ※地域指導者、顧問教員 ○実証事業 3 年目	○部活動指導員の活用 ○休日部活動地域移行完了 ※地域クラブの整備	○平日部活動の地域移行
事務局	○検討委員会開催準備 ○地域人材の情報収集 ○指導者マッチングの調整	○実証事業の検証	○地域移行予算の確保 ○地域団体との調整 ※生徒・保護者への周知 ※受益者負担の検討 ○実証事業の検証	○地域クラブ指導者の確保 ○指導者の研修 ○地域クラブ費用取扱い事 務	
部活動 検討 委員会	○ニーズの把握 ※児童生徒、保護者、 教員アンケート実施 9 月 ○地域移行の取組イメージ	○地域移行推進計画検討	○地域移行推進計画の策定 ○地域クラブガイドライン 検討	○地域クラブのガイドライ ンの作成・策定	
*実態に即した地域移行を推進する。 *できることから実践していく。(トライ&エラー)					